

Journal Bulletin

297

2023 秋号

強・用・美の進化 「用」を考える

- 支部長挨拶
- 建築家資格制度を考える 第1回
- 海外レポート
- 覗いてみました他人の流儀
- サステナブル時代の豊かさとは 第2回
- Meaningful Garden 第2回
- 弁護士から見た建築家「トラブルを未然に防ぐ」第6回
- 大井町駅前パブリックスペース設計コンペティションの裏側 第2回
- 長野地域会レポート
- 温故知新
- 良質な建築、これからのまちづくり
- 活動報告
- 学生の会 @ joint活動報告



ビル用金属製建具を中心に 販売から設計・施工を担う



左から 横浜ビル建材㈱ 取締役執行役員
東京支店支店長 井上将顕氏、代表取締役
社長 前川睦彦氏、営業推進部 担当部長
鈴木欣吾氏

横浜ビル建材株式会社は1986(昭和61)年に横浜で創業。ビルやマンションのアルミサッシやスチールドアといった金属製建具を中心に、外装パネルや手摺なども幅広く取り扱い、販売から設計・施工までを手掛けています。サッシの販売代理店としてのシェアも高く、ひとつひとつの要望に丁寧にいかに応えられる体制づくりに努めています。

アルミサッシを中心に販売

当社は1986年に代表取締役社長の前川睦彦が横浜で創業し、ビル用の金属建具を販売・施工する会社としてスタートしました。現在は東京、神奈川、埼玉、千葉を中心に、大手ゼネコンから地場のゼネコンが手掛けるものまで、ビル、マンション、学校、介護老人保健施設などさまざまな建物の建材を扱っています。

取り扱う商品はアルミサッシが全体の6割と多くを占め、サッシでは建材メーカー三協立山 三協アルミ社の筆頭代理店になっています。その他にもカーテンウォール、スチールドアといった金属製建具から、外装パネルや手摺、ルーバー、エキスパンションジョイントなどの金属金物まで幅広く取り扱い、金属工事、内装工事の設計・施工までを行っています。

本社のある横浜のみならずみらい地区ではほとんどの建物に関わらせていただいており、近年は羽田空港や東京オリンピック施設にも携わっています。

多様な要望に設計・施工で応える

当社の強みは設計と施工の技術です。ビルなど大きな建物では建具などに既製品を使うことはほとんどありません。ですから建物ごとに設計はもちろん、取り付けも施工もさまざまで、職人の手配や段取りもきめ細かく管理しなくてはなりません。

仕事の始まりは営業でも、やはりお客様と打ち合わせを重ねて長く関わる



金属製建具を中心に、さまざまな建物の施工実績があります

のは設計者・施工者です。設計・施工が評価され、再度仕事を依頼していただくことも多く、これまで社員一丸となって「凡事徹底」という言葉を大事に、当たり前のことをきちんとやってレベルアップしてきた成果だと感じています。

また当社はグループ会社の存在も大きいです。新潟にあるスチールドア専門メーカーのダイデンは、設計から工場内での製造工程までを一貫して行うことで、高い品質の製品を提供することができます。倉庫に用いるような規格外の大きな扉の製作も可能です。

所沢にあるアルミサッシの設計・製作に特化したムサシは、オーダー製作にもきめ細かく対応しています。

若い世代の活躍を応援

ビル建設の仕事は都心を中心にまだまだ尽きませんが、最近はマンションの改修も増え、玄関扉やサッシの取り換えなども行っています。

会社としては、ここ数年は毎年新入社員を迎え、今年はずいぶん若い年代が20代になりました。独り立ちするまでは先輩に付いて現場で学んだり、数年は必要ですが、若い世代が活躍できる会社を目指しています。若い社員が増えたこともあり、社内ではお花見が企画されたり、ソフトボールやフットサルなどでの交流も見られるようになりました。

そのような社内の雰囲気が相乗効果となり、会社も将来に向けてさらに成長していきたいです。



横浜ビル建材株式会社

<https://www.biluken.co.jp>

アルミサッシやスチールドア等の金属製建具工事、手摺・パネル等の金属工事の設計・取付工事を行う。

本社・横浜支店 神奈川県横浜市中区太田町4丁目48番地 川島ビル 6F TEL: 045-212-0992 (代)
東京支店 東京都港区新橋3丁目4番10号 新橋企画ビルディング 3F TEL: 03-3580-2253 (代)

目次

- 4 支部長挨拶 今年度の取り組み 大宇根建築設計事務所 渡邊太海
5 建築家資格制度を考える 第1回 支部会員集会(5/26)レポート 梓設計 安川 智

● 特集

6 強・用・美の進化

「用」を考える

- 6 媒介としての用 一級建築士事務所 松岡聡田村裕希/近畿大学 松岡 聡
一級建築士事務所 松岡聡田村裕希/東京工芸大学 田村裕希
8 ランドスケープにおける機能と場の曖昧性、可変性について 千葉大学大学院園芸学研究院/ヒュマス 霜田亮祐
10 人々が集い、活動が営まれることによって生み出される空間の“用” 石本建築事務所 矢作隆行

● コラム

- 12 海外レポート フィンランドの森から Aalto University 有馬 幸
14 覗いてみました他人の流儀 牟田都子氏に聞く 著者を尊重して一文字一文字でいねいに向き合う Bulletin 編集WG
16 サステナブル時代の豊かさとは —フェアウッドと地域材で未来を切り開く— 第2回 フェアウッドへの道
ワイス・ワイス 佐藤岳利
18 Meaningful Garden ～意味に満ちた庭～ 第2回 ミレニアム・ブルックリン アイダアトリエ 会田友朗
19 弁護士から見た建築家「トラブルを未然に防ぐ」第6回 近隣トラブルへの対応について 山崎哲法律事務所 安藤 亮
20 大井町駅前パブリックスペース設計コンペティションの裏側 第2回 当事者に聞く コンペの企画から完成まで
品川区/JIA城南地域会 座談会 後編 建築家大会で最優秀賞を決める

● ひろば

- 22 長野地域会レポート 「第1回JIA長野建築賞2022」の創設、そして 林建築設計室 林 隆
24 温故知新 先達に学ぶ 森にやさしい木造建築 計画・環境建築 杉本洋文
25 抱負を語る 今思うこと K+Sアーキテクト 佐藤 文
抱負を語る 建築意匠と環境エンジニアリングの横断 スタジオノラ/東京大学 谷口景一郎
26 良質な建築、これからのまちづくり 『土地は誰のものか』現代総有の取り組み 成岡建築設計・技術士事務所 成岡 茂
27 活動報告 アーバントリップに参加して —後編：富士カントリークラブハウス、かんなみ仏の里美術館—
k/o design studio 押野見邦英
28 交流委員会 Cグループ 建物見学会報告 —高知県高知市— 横引シャッター 白山康志
29 交流委員会 Gグループ IT 勉強会開催 —ChatGPTについて— 深滝准一建築設計室 深滝准一
30 学生の会 @joint 活動報告 まち歩き「東京サイハッケン」を開催！ 東京大学大学院建築学専攻 井筒悠斗

● あとがき

- 31 広報からのお知らせ 広報委員長退任挨拶・新任挨拶/編集後記
2 パートナーズアイ 横浜ビル建材株式会社 ビル用金属製建具を中心に販売から設計・施工を担う

表紙写真：上 「コート・ハウス」 設計 松岡聡田村裕希
中 大阪北摂霊園「木もれびと星の里」 設計 ヒュマス
下 「長野県立大学」 設計 石本建築事務所

今年度の取り組み



関東甲信越支部
支部長
渡邊 太海

JIAはこれまで多くの活動を通じて社会に貢献し、同時に建築家の地位向上に努めてきました。現在は、環境問題に対応する建築のあり方やSDGsへの取り組み、社会資源を大切にすることなど、社会に対して声を上げ続ける存在であるべき建築家の責任はますます重要になっています。建築家の業務環境関連では、適切な設計者選定、適正な業務報酬、設計契約の公平性、業務の多様化やさまざまな発注方式、設計環境のIT化なども諸官庁とも協力しながら具体的に組みなければなりません。また、JIA創成期からの目標である建築家資格制度の実施、新規会員の増強や建築家を志望する学生の減少に対する取り組みも必要です。

これらの厳しい環境を認識し、JIA建築家がより社会に貢献できるよう、2023年度の活動計画を以下に掲げました。

活動計画

1. JIA活動の活性化と社会への発信の推進

依頼者が設計の専門家(建築家)に安心して仕事を任せられるよう、建築家の役割や存在価値を社会に発信します。

- ①建築家資格制度の検討
- ②まちづくり、保存、災害対策、環境など社会公益活動
- ③若手・学生会員のフォローと活性化
- ④多彩な手段による広報

2. 建築家の職能及び資質の向上の推進

建築家が能力を十分に発揮できる環境をつくり、職能の確立を目指します。

- ①業務環境の改善(設計契約、報酬、著作権、ワークライフバランスなど)
- ②知的生産者の公共調達の法改正への取り組み
- ③設計者選定や仕様書作成等の発注者支援
- ④建築家賠償保険加入の促進

3. 建築家が社会貢献しやすい組織づくりの推進

会員が共に研鑽し、交流する場を整え、活動の活性化と継続化を図ります。

- ①委員長会議・地域サミットの合同会議などの実施
- ②法人協力会員主催のセミナーの開催
- ③公益法人としての財務体制の強化
- ④JIA建築家データベース(仮称)の構築

具体的な取り組み

- 登録建築家制度について本部理事会で一定の考え方が示されました。5月の支部会員集会は「資格制度のこれから」をテーマに開催し当日は熱い議論がくりひろげられました。しかし、現在登録建築家に正会員の40%足らずしか登録しておらず、この制度への関心や興味が薄れていると感じています。そのためにも集会など話し合う機会を多く設け、資格制度の議論を活発にしていきます。
- 昨年理事会で会員に対する懲戒処分の決定がありました。会員個人の不適切な行為は許すべきではありませんが、長期にわたり問題が露見しなかったことは、本部、支部、地域会、委員会の動きや伝達などがスムーズでなかったことも一因だったと反省しています。この問題を契機に各地域会、委員会と活動や役割、各会員が守らなければならないことなどを明確にして、会員の主体性を大事にしながら社会から信頼される組織を築いていきます。
- 昨年いくつかの地域会から直接ご意見を聞く機会がありました。オンラインにより活動が活発になっている一方、一部の会員への負担の偏り、新会員や若手会員の参加の少なさなど、地域会内で悩まれている様子を伺いました。本部で現在取り組んでいる(仮称)エキスパートインデックスは全国のJIA会員の情報や活動を瞬時に知ることができ、会員間の交流の活性化に繋がるものとなります。これが地域会の悩みの解決の一助になるようこの仕組みの推進を図ります。
- コロナ禍も落ち着き、JIAの活動も元に戻りつつあります。5月に法人協力会員と正会員との勉強会を実施しました。告知が直前にもかかわらず、六鹿前会長のレクチャーに多くの会員が参加しました。メンバーが固定化しない工夫、気軽に参加できる雰囲気づくりを念頭に、このような取り組みを多く設け、さまざまな交流する機会を増やしたいと考えています。
- JIAはいったい何をしている団体なのか?各地域会や個人の活動だけでなく、JIAが全国統一の組織としての取り組みや課題など、もっと共有すべきと思っています。支部の機関誌『Bulletin』でJIAが何をしているのかわかりやすく広報していきます。

JIAは利益団体でなく、倫理規定、行動規範を遵守する自立した会員の参加によって成り立っている公益社団法人であること。また会員の自主性、性善説を基本とすることを重んじ、今年度も支部運営を執行していく所存です。皆さまのご指導ご鞭撻よろしくお願いたします。

支部会員集会 (5/26) レポート



関東甲信越支部
常任幹事
安川 智

2023年度支部会員集会は、「資格制度のこれから」をテーマに4年ぶりに対面で開催。慶野正司相談役の司会進行で、佐藤尚巳会長と渡邊太海支部長による基調講演が行われた。資格制度の過去の経緯を振り返り、改めて考える企画の第1回として、会員集会の様子をレポートする。

基調講演

■渡邊太海 (JIA 関東甲信越支部長)

2023年「新春の集い」速水清孝氏 (日本大学工学部教授) を招聘した資格制度勉強会の紹介、資格制度に関する過去のJIAや他団体活動の変遷について説明された。

■佐藤尚巳会長 (JIA 会長)

「頼りになる建築家のブランド・存在価値の向上」を目指すために2つのポイントを挙げている。

1つ目は、建築家のイメージ改善である。建築家の本質を伝える目的でJIAのホームページを刷新、若い世代に建築と建築家を身近に感じてもらうInstagramでの作品紹介、建築家が市民にアピールしアプローチする重要性である。すでにホームページやInstagramは運用を開始、愛知建築士会と西尾市の協力による登録建築家を参加資格要件としたプロポーザル事例が紹介された。

2つ目は、資格制度のわかりづらさと有効性の改善である。2022年4月のJIA正会員数(3,355名)に対し、登録建築家は約4割であり、正会員数の減少、正会員が登録建築家にならない、登録建築家を更新しないという課題が生じている。また、JIAの登録建築家と士会の統括設計専攻建築士という2つの類似した制度が社会的な信頼を勝ち得ていない状況、取得維持する必然性、制度の行き詰まり感等、明確な制度への移行が望ましいとの意見であった。

次に、資格制度に関する理事懇談会の議論のまとめとして、現行資格制度の課題を改善するために、①と②の大きなかたまりとして整理した内容について説明が行われた。

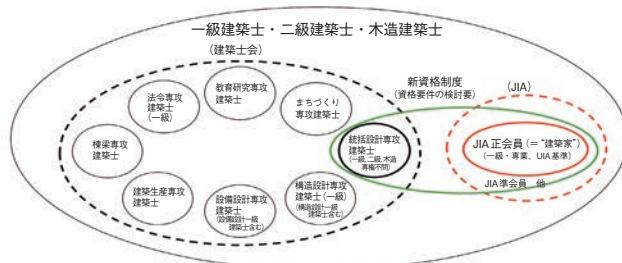
①新たな社会制度として、JIA正会員以外も含めたオープンな建築家像(資格者像)を目指す……概念図の緑枠

新資格制度は第三者機関による認定資格を前提とし、豊富な経験や継続的研鑽、職業倫理を担保し、統括的な設計職能者として取得推奨とする。最終的にはコンペ・プロポーザルの参加要件化や国内統一基準として国家資

格、APEC ARCHITECTと同格を目指す。

②「建築家」= JIA正会員として定義して、社会にアピールする……概念図の赤枠

一級建築士、専門性、公益性、芸術性、文化性を担保すること、建築家憲章、倫理規定や行動規範を遵守し、新資格制度とJIA正会員を備えた職能者として「JIA建築家」を名乗る。UIA基準、対外的な相互認証基準とする。



建築士・建築家資格制度概念図 (②「建築家」= JIA正会員として社会にアピール)

質疑応答 会員からの質疑(Q)と会長・支部長による回答(A)

Q: 長年議論されてきた専門/兼業問題についての見解は?

A: 一般の方にわかりやすいことが最も重要。専門/兼業や多様な発注方式等、発注者には選択できる権利がある。

Q: 登録建築家は自らの利益がないので更新をやめた。

A: 自分たちの利益のためではなく、社会や一般消費者者のための利益と考えることが大切。公益性や非営利性をわかりやすく説明したり、JIA正会員はメンバーシップの関係性や委員会活動で知見を広めることができる。会員のプライドも価値として利益を考えていく必要がある。

Q: 専門/兼業は問わないことには賛成だが、「建築家」を資格化する動きはないのか?

A: すでにある建築士資格に加えて、「建築家」資格はつくれないと理解。二会の譲歩により2つのもの(登録建築家と統括設計専攻建築士)を統一化し国家資格を目指す。その方が現実的であり、社会的にも良いと考えている。

おわりに

議論は尽きることなく質疑応答は終了を迎えた。JIAが長年取り組んできた「建築家資格制度」について、消費者のための制度設計として考える機会と、その議論の場が再スタートしたことを実感した。この議論を実りあるものとするためにも、今回のレポートを第1回とし、「建築家資格制度を考える」企画を連載していく予定である。

「用」を考える

媒介としての用

一級建築士事務所
松岡聡田村裕希／
近畿大学
松岡 聡



一級建築士事務所
松岡聡田村裕希／
東京工芸大学
田村裕希



設計するときに意図された「用」、つまり使用に関する設計者の意図は、完成した建築の中に押し量ることができるが、具体的に建築の形や空間から使用そのものがあるかになることはない。設計者によってあらかじめ意図された「用」の多くは、建築が実際に使用されると、当初の意図はぼやけてしまう。

このように意図された「用」は、媒介のように見えなくなることによって、現実の建築物の「用」が見えるようになる。設計プロセスの中で、使用のためのデザインをすることは、特定の部分に特定の用途を割り当てて形を与えていくことにとどまらず、意図が伝わらないとき、意図が消えてしまったあとのデザインをすることでもある。

建築空間が再利用され、転用されるのは、設計者の「用」の意図を超えた、建築の許容力、応用力を有することによる。そして、建築の建築らしさは、用途を超えた多様な使用に耐えうる応用力が、設計者によって任意の「用」を想定するという前提を通してうまれるということである。しかし、できあがった建築物からは任意性はいったん消えて、実際の多様な使用にさらされる。「用」に関する設計行為の任意性は要らないから消されたのではなく、建築の建築らしい一般性を手に入れるためのプロセスであると考えている。

逆に、意図された「用」が媒介にならず、そのまま形になってしまうと、取扱説明書のように正しい使用法を強要してしまう。社会化された使用、記号化した有用性は、建築や空間、物質そのものを見えなくして、さらにつくられた当時のままの意図がいつまでも固定化すれば、他の使用へのジャンプもおこらなくなる。

マンションの一室のリノベーションである「栗林邸」(東京都、2018年)では、固定化したnLDKによる文節の物質的な痕跡を活かして、住み方を任せるように計画した。2枚の間仕切り壁と下がり天井を撤去し、それ以外の床、天井、壁をできるだけ残すことにした。これによって既存の白いクロス仕上げ面がところどころに分断され、切りっぱなしの壁や天井の断片が、部屋のスケールを家具のスケールまでおし下げた。明確な「用」のない分断された断片に低い新設の吊り棚を加え、上部にもものがあふれて断片をつないでいる。暫定的な用途は、施主の入居とともにすぐに書き換えられていった。これは思っていた以上の使いこなして、意図した「用」が消えてなくなる瞬間に立ち会う経験だった。

「コート・ハウス」(埼玉県、2018年)は、住人の創意を引き出しやすい小スケールの下屋の集合が、天井高4mの中央の広間を取り囲む形式である。10個の下屋に



「コート・ハウス」下屋からはみ出した持ち込み家具や窓辺の生活がリアルな「用」を受けとめる

「栗林邸」古い壁を撤去した断片が家具サイズの居場所をうむ



「裏庭の家」 階段にものが置かれ、家族の視線や生活向きが階段に向かう。エレメントが「用」のヒエラルキーを転倒する

は建主が持ち込む家具に合わせた空間を設計した。しかし実際は、ダイニングセットのためのスペースやソファコーナー、書斎コーナーといった下屋は、今後どのような家具が置かれてもほぼ対応できる。どの下屋空間が隣であるか、向かい合っているかといった位置関係と、「用」が宙づりになった広間との関係の中に建主が自由に使い方を見つけ、家全体の「用」の性質が変わっていく。

下屋は狭く、仕切りがないので一般的な部屋ほどには使われ方が固定せず、一方、下屋からいろいろな生活がはみ出てくる広間は、そのために完全なフリースペースにはなりきれない。依存し合う2種類のスケールの異なる空間が、混ざっていくことで固定化する住宅の「用」を解きほぐせればと思っている。

住宅では、階段などのエレメントは、人に触れ、使い勝手に直接関わるものなので、こうあるべき、使うべきという理解によって、設計者の意図がそのまま使用に固定化しがちである。

家全体の「用」のヒエラルキーをエレメントやディテールによって転倒させることを意図した「裏庭の家」(茨城県、2015年)では、2m×10mの矩形の長辺にとりつく大きな階段を家の中心に据えた。この階段は大小の窓のある明るい吹き抜けであり、部分的にはテラスやルーバーであり、家具やパーゴラでもある。窓があり、ものが置かれる階段に向かうことで、2mの短辺方向に生活のベクトルがときどき上下階で揃う。こうして吹き抜けを介して家族が互いの存在を意識しながら生活をする。

矩形の3層のフロアは狭く、単純な積層であるため、階段は、フラットな床では行えないそのほかのすべての「用」を受けもつ。すまいのスケールを超えたこのエレメントは、それができる以前から建主や設計者、施工者の関心や課題をひき出し、つくる過程でも周りを巻き込んだ。完成してからはそのおおらかさで住み方の変化を受けとめる器としての「用」を担っている。



「二つの敷地に建つ家」 二つの敷地をつなぎ、新旧の家を互いに眺めるためのバッファであり、まちの風景と接続する資源としての庭

また、「用」は個々のデザインの寄せ集めではなく、関係性の中で成立し、関係を決めないと部分の「用」も全体も定義できない。それぞれの部分で有用性を考えるのではなく、経験としての使用の全体性がある、そのつながりを考え、経験の連続体として「用」を考えている。

「二つの敷地に建つ家」(鳥取県、2023年)では、空き地に建てた細長い平屋の新築棟が改修棟を囲うように大きく湾曲し、太鼓橋と外部螺旋階段でつないだ。その間は緩い囲みと抜けをもつコートをかたちづくっている。新築棟のリビングルームと改修棟のサンルームはコートを含んで大きな新旧一体のゾーンを、また新築棟のダイニングルームと改修棟の茶の間は、太鼓橋を介して別の大きなゾーンを形成する。生活の重心を新旧いずれにも置かず、二つの敷地の大きなつながりの中を柔軟に住む計画にした。古い家と新しい敷地を往来する動きを節目にして、周囲を取り込んだ大きな環境の中で暮らすことを感じる住宅である。つながりの深い、多様なつながりをもつことができる部分は、すでに多種の「用」を担っている。「二つの敷地に建つ家」の中庭は二つの敷地をつなぎ、新旧の家を互いに眺めるためのバッファであり、まちの風景と接続する資源になっている。時間を経てつくられた感受性や社会環境、自然環境という全体の中で「用」を捉えることの重要性をあらためて意識させられた計画であった。

ルイス・サリヴァンによる「形態は機能に従う」という有名なモットーにおける機能という言葉は実は、「用」つまり使用者の必要性とは無関係であると言われている。サリヴァンがいう機能とは、形態を発現させる物質の内的な潜在性のようなものとされている。それが外的な環境との葛藤のなかで形態となる有機体のアナロジーによるものであるという。これまで述べてきた、設計者によって意図され、消えていく「用」に通底するのは、環境にリアルな「用」として現れるときには、胚のように、似ても似つかないかたちをもって結実するように読みとれて興味深い。

ランドスケープにおける機能と場の曖昧性、可変性について



千葉大学大学院園芸学研究院／ヒュマス
霜田亮祐

近年、世界的にも持続可能な循環型社会を形成するための主要な考え方である“サーキュラーエコノミー”などの潮流に即した形で、空間を1つの資源として未来に向けて循環させるランドスケープのデザイン「サーキュラーランドスケープアーキテクチャ」のあり方に着目している。元来、ランドスケープアーキテクチャは、空間が時とともに移り変わることを想定した風景の創造行為でもあり、その空間利用の対象も人間のみならず、動植物などの生き物も含む生息域になり、強・用・美というものも移り変わり、「循環」するという性格があるものと考えている。本稿では、筆者がこれまで設計を手がけてきた、近代に生産されたマテリアルと空間を分解し、未来の資源として循環させるプロジェクトについて紹介させていただく。

事例1：大阪北摂霊園「木もれびと星の里」

既存樹林を“自然・文化資源”として捉えるサーキュラーデザイン

日本の墓地というのは古来、集落の中でも一番眺めの良い視点場に位置し、死後もその人や家族の尊厳や記憶が幾代にもわたり守られてきたという姿があり、本来、地域の中心的な風景の一部となり得る。私たち設計チームはそのあり様を学び、現代的な課題にも応えるものとして、変化し続け、その自然環境を未来に継承する“風景墓苑”^{*1}というものを構想してきた。

大阪北摂霊園は1973年大阪府が整備した公共霊園であり、千里ニュータウンの開発時期と重なる。ニュータウンという新たな“生”の集住環境に併せて、“死”の場が用意された。いわば、“揺りかごから墓場まで”の都市計画が体现されている。現在は公益財団法人大阪府都市整備推進センターが管理し、約25,000区画の墓石型の墓地があるが、近年では墓じまいの上、霊園内に整備された合葬墓に移る方も増えている。そのような人たちの受け皿ともなるような、既存樹林を生かした樹林墓地をつくる計画が立ち上がった。



大阪北摂霊園と周囲の里山林

既存樹林を生かした樹林墓地をつくる計画が立ち上がった。

霊園内には造成時に植林され、現在に至るまで生長して



大阪北摂霊園
樹木葬墓地として転用される霊園内の
既存樹林

きた既存樹林が存在するものの、あくまで周辺地域との緩衝帯としての樹林であった。その樹林と林内の空間を“自然・文化資源”として捉え、これを生かす設計を心がけた。具体的には明るい林床を持つ里山のような管理を行うことで、樹木葬墓地としてふさわしい樹林を維持することにつながるということを意図している。そして、墓地としての役目を終えた後は、そのまま植物が地域のあるべき様相に変化していくプロセスである植生遷移が進行し、数百年後には山へと還していくことになる。その過程の暫定的な墓地としての“用”の場として、今回の樹木葬墓地を位置づけている。こうした、里山林の強・用・美を循環するようなランドスケープデザインがここでは前提となっている。

霊園内には「木だち・木もれび・天の川」と呼ぶ墓地区画があるが、いずれの区画も斜面林の樹木は極力保存し、墓標として使用している。木々の間や斜面を縫うように参拝路の設計を行った。敷地北側の樹幹の細い杉は皆伐し、代替として北摂山地の特徴的自然植生であるアベマキ・コナラ群集を指標とした落葉樹の苗木や園内既存木の移植を行い、広葉樹林を造成した。一部伐採した杉は輪切りにした上で園内案内サインの素材として再利用し、この地にある森の記憶を継承することを意図している。

森が変化することも人を供養することも長い時間がかけられる。この両者に関わる時間と空間の遠近を墓地空間で重ねること、墓地をつくり、維持するという行為が地域本来の自然環境を再生する礎となり、これからの祈

りの場(メモリアルプレイス)としてその場を見守り続けることがその自然環境を育むことを期待する計画である。

事例2：かしまだ保育園

“強”としての近代インフラを新たな空間の“用”として転用する

本計画は川崎市市街地の公立保育園民宮化事業である都市型保育園であり、限られた敷地と隣接する緑道との関係も読み解きながらこれからの「都市の庭」を創りだそうとした。設計協働したTERRAIN Architectsによる園舎の設計では中央の丸太柱に4つの8畳間が寄り添う32畳のまとまりとし、それらが2間ずつずれながら互いに接し、小さな子どもの自由な身体活動を促す風車状の保育室がつくられた^{*2}。風車状に配置された片流れの屋根を持つ2棟が両手を広げて受け止めるように縁側にあたるデッキテラスを介して敷地北西の円形のプレイサークル、そして敷地境界際の雨水流出抑制にも機能する窪地と草土手にいたるまで、敷地全体にわたり、接地性が高いシームレスな子どもたちの活動領域が展開していく。いわば、この園庭は土に触れ、園舎と地域をつなぐ「都市の庭」でもある。

本プロジェクトの立地する川崎市幸区鹿島田地域は、多摩川の蛇行跡に形成された道と街が基層としてある。江戸時代の頃より、府中街道と二ヶ領用水があり、沿道の微高地には農村集落があった。また、かつての用水の支流沿いに緑道が整備されている。敷地内には近代化の過程で二ヶ領用水が工業利用されるために調圧塔が建設されたが、設計開始時には基礎部分を除き解体、撤去されていた。このような地域文脈をベースに、府中街道沿いのかつての農業環境と敷地の近代の文脈を、子どもの教育環境として転用するランドスケープデザインを行った。

敷地は多摩川の蛇行跡に形成された道と街の一部を形成している。この道に囲まれたエリアには小中高校があり、幼少期にこの街で多くの時間を過ごし、そうした子どもたちの原風景を形成する可能性がある。近代に入り、本プロジェクト敷地周辺にあった工場に工場用水を供給するための送水施設、浄水場がつくられた。従前にあった調圧塔はこうした近代土木遺構の1つである。府中街道に面した本プロジェクトの敷地は、かつて街道から水田・湿地へと続く土手・傾斜地であった。こうした、土地の文脈から「かつてそこにあった大らかな田んぼの畦



かしまだ保育園

(撮影：日暮雄一)

の風景とこれからの保育環境を重ねる」ということをコンセプトとした。

円形の砂場であるプレイサークルは、もともとこの地にあった二ヶ領用水の工業利用のためのインフラである調圧塔のフットプリントをこれからの“空間資源”として再定義し、子どもたちの活動空間として転用しているものである。

敷地北側の地域の人々の生活動線でもあり、日常的に園児の散歩にも利用されている平間緑道とは透過性の高い自立型のフトンカゴフェンスを介して視覚的に連続している。また、敷地西側の府中街道沿いは農家のような佇まいを再現するかのよう、小規模な菜園を設置するとともに、ビワやカリンなどの果樹を植栽した。プレイサークル周囲では低湿地特有のハンノキを主とした高木や河原特有の多様な宿根草のセル苗を植栽し、水田の畦や河原のような環境をつくりだそうとした。今後は保育園の方々の自発的、かつ、創造的な管理に委ねている。時間を掛けて、自然豊かな子どもの教育環境が創られていくことを期待している。

大阪北摂霊園における造成樹林、かしまだ保育園における調圧塔はいずれも、近代において人工的に「造成」「建設」されたインフラである。前者の場合は霊園と周辺地域の緩衝帯としての緑地、後者は工業利用のための機能を担い、それらの利用価値が主たる存在理由であった。それらの意味や形態をいったんその機能性から切り離し、“空間資源”として再定義し、これからの“用”の場として転用する設計事例を紹介させていただいた。これらは、現在の空間価値を維持する「サステナブル」とは異なり、それをスパイラルアップ循環(アップサイクル)し、その場に在るもの、樹林や構造物を含め、「空間という自然」の魅力を引き出すデザインであり、強・用・美の移り変わりを体現するものと思われる。

(参照・引用文献)

- 1: 霜田亮祐「北摂霊園の“風景(ランドスケープ)墓苑”」コラム：大阪北摂霊園HP：<https://jyumoku.toshiseibi.org/design/>
- 2: 『新建築』2022年10月号、小林一行+榎村美実／TERRAIN architects 「かしまだ保育園」、pp.74-81



かしまだ保育園
(撮影：日暮雄一)

人々が集い、 活動が営まれることによって 生み出される空間の“用”



石本建築事務所
矢作隆行

ウィトルウィウスの『建築書』において「用の理は場が欠陥なく使用上支障なく配置され、その場がそれぞれの種類に応じて方位に叶い工合よく配分されている場合に保たれる」とある。設計の計画において用途ゾーニングや諸機能の配置、諸室の適切な面積と配分、環境性も踏まえた総合的な計画が肝要であると論じており、建築計画学の根幹を端的に言い表しているといえる。

一方で設計・建設された物理的な空間が、そこを利用する人々の活動や営みによって相互作用を引き起こし、場所を利用する価値を見出したり機能を引き出したりするという「プレイスメイキング」という概念も近年提唱されてきており、その観点ではアクティビティの機会とそれを誘発するきっかけをデザインすることが重要になってくる。

こうしたプレイスメイキングの考えをもとに私たちが設計に携わり、工学院大学名誉教授倉田直道氏と協働した長野県立大学のキャンパス計画をケーススタディとして紹介したい。

プロジェクト経緯

長野県立大学は2018年4月に開学した新設の4年制大学である。もともと長野県は大学の受け皿が少なく首都圏に近いこともあり、大学進学者の8割以上が県外に進学しているという背景から、県内で高等教育を受ける機会を充実させ、地域の未来を担う人才を育成することを目的として設立することが構想された。



長野県立大学 キャンパス外観全景

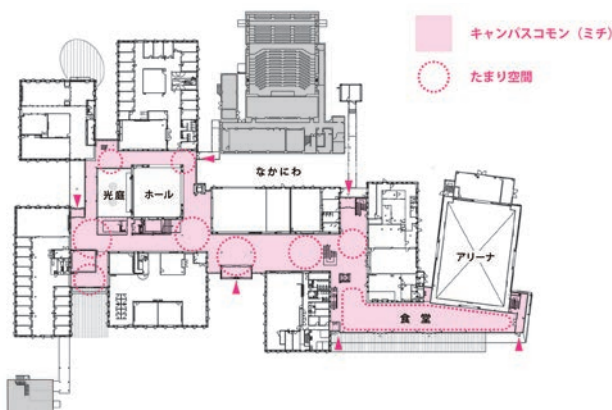
地域と連携する高等教育施設であり、かつ県立大学であることから、キャンパスは学生・教職員・研究者が日常的に集いながら、OB・OGをはじめ教育研究機関・他大学や行政、県内外企業、地域の人々がさまざまな目的をもって集まる場となる。大学や地域の活動を発信でき、産学官の活発な交流を生み出せる環境が望まれた。

また信州のあらたな「知の拠点」として、地域・企業・自治体とも連携し、自ら地域課題を発見し解決する実践的な課題探求型授業などの特色あるカリキュラムを積極的に導入することが掲げられていたため、それらの基礎的能力となるディスカッションやプレゼンテーション、語学、コミュニケーションなどの育成が図れるよう、多様な学習形態を可能にする学びの環境が求められると考えた。

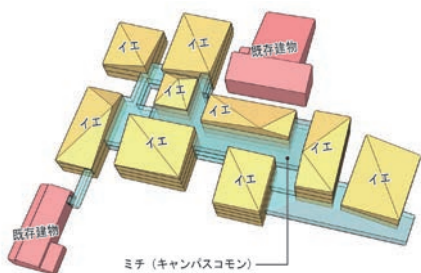
キャンパス全体を学びの空間へ

こうしたこれからの大学キャンパスのあり方の議論を受けて、旧来の教育施設のように講義室の中だけで学習が行われるのではなく、校舎全体を学びの場ととらえて、キャンパスコモンをいたるところでアクティブラーニングが行われるように計画を行っている。

まず私たちが着目したのは共用部のあり方である。本計画では特定の機能をもたない大学の空間全体をさして「キャンパスコモン」と総称している。共用部(コモン commons)はもともと「共に利用する」という意味であるが、近年では「集う・共有する空間」としても使わ



1階平面図 キャンパスコモン全体が学びの空間となる



イエとミチで構成される街のようなキャンパス (ダイアグラム)



目的や環境に応じて、多様な学びが展開される



自然で偶発的な出会いを生むキャンパスコモン

れている。共用部はそもそも、いろいろな人がいる場で、専有部にアクセスする動線になっていて、使い方はとくに定められていないスペースであり、こうした特性から、とりわけ多種多様な関係者が集う大学施設においてはアクティビティを誘発する高いポテンシャルをもつ空間になると考えた。

イエとミチで構成される街のようなキャンパス

長野県立大学は2学部3学科で構成されるが、学生数の規模感や学部間コミュニケーション、施設管理者や学生・教職員の使い勝手、冬季の気候などを考慮し、分棟ではなく1棟の全天候型インナーキャンパスとし、ひとつ屋根の下の小さな街のような学びの空間を提案した。

複数の学部学科のゾーニングやヒューマンスケール化を図る目的から、講義室や研究室等の専有部からなる教育機能のまとまりを街の構成要素に見立てて「イエ」と名づけ、これを機能や位置関係、距離感を手掛かりに分散して配置した。

それらのイエとイエの間をつなぐキャンパスコモンは学生・教職員の動線であると同時に、不規則なイエ配置の間に適度な余白やたまりのスペースを生み出す。これをイエに対して「ミチ」と名づけた。ミチ空間に学生の居場所や交流の場、学習空間としてもグループワークのしやすい開放的な場や、自習に集中できる落ち着いた場などいろいろな性格をもった空間を意識的に作り、学生たちが目的や環境に応じて能動的に場所を選ぶことができる。機能を限定しないこのスペースこそがこの学校の主役のような空間であり、学生たちの自主的で多様な学びの場や居場所となっているのである。

重ね使いするキャンパス

ただし、設計発注段階ではこうした潤沢な共用空間・用途は想定されていないので、設計要件の見直しから取り組む必要があった。限られた床面積を効果的に計画するため、要求された専有部の面積を無理のない範囲で絞り、その捻出した分を共用部に充てている。

講義・教育スペースといった専有部を多用途に利用し

たり、用途を定めぬ共用スペースを学習や学生生活など多目的に利用する「重ね使い」の考え方を導入している。たとえばミチに面した講義室は、間仕切りを開け放ち、共用部まで拡張して使うこともできる。イエとミチの構成上の工夫と合わせて、こうした重ね使いによる空間の有効利用と、空間を共有することによるコミュニケーションの促進を狙っている。

またひとつのイエに特定の学科をまとめるのではなく、適度に用途を複合させ緩やかなゾーニングとすることで学部学科間の交流の機会をつくったり、直通でない階段を各階で組み合わせて複数の移動経路をつくり自然で偶発的な出会いを生み出す仕掛けとしている。

イエとミチを組み合わせることで、大学の活動がミチに発信され、ひとつながりのキャンパスコモン全体を見渡せる吹抜けをつくり、講義室・研究室などを見通しのきく設えにすることで、他者が学ぶ姿に刺激を受け、さらなる学びの連鎖を呼ぶ相乗効果を生み出している。

「用」の観点から長野県立大学のキャンパス設計を振り返ったが、都市空間でいうところの街路や広場といったパブリックスペースの役割をもったミチ(キャンパスコモン)が、大学というひとつのコミュニティに多様性を生み出し、単なる教育・研究機関の枠を超えて社会や地域と連携していくインターフェースとしての価値をあらためて再認識することができた。

今回貴重な執筆の機会をいただきましたこと御礼申し上げます。



コモンを見渡せる吹抜けや見通しのきく設えにより、他者が学ぶ姿に刺激を受ける

フィンランドの森から



有馬 幸

森と湖の国、フィンランド。北欧デザインを代表するテキスタイルや陶器、ガラス、そしてアルヴァ・アアルトの建築が日本で人気を博して久しく、日本人にとってどこか親しみを感じさせ惹きつけられるデザインや文化がこの国にはある。新型コロナウイルスの流行による渡航制限が解除された今、ヘルシンキの街中でもまた以前のように多くの日本人観光客を見かけるようになった。

かくいう私もフィンランドにかかれこれ10年以上憧れ続け、ついに念願叶ってアアルト大学に留学したわけだが、現地で暮らすことは当然ながら観光で訪れるのとは全く異なり、さまざまな視点を与えてくれた。

森と共にあるフィンランドの人々の暮らし

フィンランドは国土の約2/3を森林が占めている森林大国で、首都ヘルシンキであつても少し歩けば森があり、人と森との距離が非常に近い。また、自然に危害を加えない範囲であれば誰でも森や湖を自由に楽しむことができる森林享受権というものがあり、休日や夕方にはハイキングやサイクリング、犬の散歩、ベリーやきのこ摘み、カヌーやボート、冬にはクロスカントリーなど、季節ごとに森を楽しむ。どうやらフィンランド人はそれぞれ自分だけのきのこスポットがあるそうで、大学の先生に聞いてみたが場所はやはり秘密とのこと。とにかく生活の中に当たり前自然があり、お金や準備に時間をかけずに、天気が良ければ近くの森に出かける。なぜこんなにも太陽が好きですぐに外に出たがるのか最初は不思議に思ったが、年間の日照時間が非常に少ないため太陽の有り難みを知っているのだ。

気質に関しては、フィンランド人と日本人は、シャイな性格で謙遜を美德とする点が似ていると言われている。ただ個人的な意見としては、フィンランド人は日本人より



晴れた日に島のサウナを訪れた人々

もシャイで、基本的に自分から他人に話しかけないのだが、サウナに入ると他人とでもよく話が弾む。これは同じく裸の付き合いである、日

本の銭湯文化と近い。日本の銭湯が混浴だったのは昔の話だが、フィンランドの公共サウナでは今でも混浴であることも多く、水着着用必須でないところでは男女問わず素っ裸でサウナを楽しむ地元民の姿がある。

合理主義と民主主義の国フィンランド

フィンランドに来てまず感じたのが、この国は非常に合理主義であるということ。交通機関や郵便、店舗のアプリなど、あらゆるサービスが全て銀行口座の個人認証システムで成り立っている(逆にこれがない留学生や移住者は苦勞する)。公共交通機関は改札口がなく信用乗車で成り立っており、時折回ってくるチェックでチケットを提示できないと罰金が発生。手続きなどはほぼ全てオンライン化され、銀行などの窓口も最低限。トラムなどの路線は利用率が低いと廃線になる。不便なこともあるが、全体で見ても最も合理的であるように事が動く。

また、フィンランドは日本と同等か、そのさらに上をいく安全な国で、物を落としても無事に返ってくるし、赤ちゃんを乗せたベビーカーを店の外に置いて買い物する人を見た時は驚いた。

そしてフィンランドは何といても、高い税金に支えられた福祉の国である。教育は大学まで無料、しかも最大8年間、国からお金が支給されるので、貧富の差に関係なくお金の心配をせずに誰もが安心して学ぶことができる。これに関してはフィンランドの国民ではないので恩恵には預かれなかったが、留学生でも社会保障番号があれば医療センター等を利用することができる。

また、アート、ものづくり、そしてスポーツをする機会が誰にでも平等に開かれている。建国100周年を記念して市民へと贈られた中央図書館Oodiでは、レーザーカッターや3Dプリンター、大型印刷機、製本機、ロックスミシ、楽器などの本格的な機材が無料または格安で貸し出され、図書コーナーは休日には子ども連れの家族が集い、全世代が利用する複合施設として機能している。冬に人気のクロスカントリーはきれいに整備されたコースを誰でも楽しめ、屋外の無料スケートリンクもある。厳しい冬はこうしたスポーツで健康を保っているのだと、

冬季うつになりかけて痛感した。

フィンランドが毎年、世界の幸福度ランキングトップにランク付けされるのは、最低限の生活+αとなる充実した生活を送るためのこうした保障があることも理由の1つだろう。税金の使い道が明確なので高い税金にも国民は理解を示している。



ヘルシンキ中央図書館 Oodi

Wood Programでの1年

私の留学先であるアアルト大学のWood Programについて触れる。このプログラムは木造建築について集中的に学び、最終的に設計した建築物を自分たちの手でつくり上げる。建築の基礎知識があることが前提で、私の参加した年は実務経験者がほとんどであったが、参加生のバックグラウンドは多種多様である。

カリキュラムは、まず初めに生物や化学のレベルから木のつくりを学び、構造設計専攻の大学院生と同じ講義を受けながら木造建築の知識を深め、それらの授業と並行して制作の課題が出される。木の観察から始まり、木材の可能性を探るべく機械や手道具を用いて加工。徐々に大きな構造物を制作し、途中からは設計も始まる。

環境負荷についてBIMデータから具体的な数字を求める講義では、施工に用いる資材とその環境負荷、建物の運用に係る使用エネルギー、解体の際に再利用できる資材と廃棄になる資材はどれだけで、その際の二酸化炭素排出量の合計をソフトを用いて求めた。これはヨーロッパの100都市で2030年までにカーボンニュートラル化を達成する目標を掲げたことに加えて、フィンランドでは確認申請時に二酸化炭素排出量の申告が必須になるからという背景もある。設計課題においても、解体後に資材をどう再利用するかを含めて提案することが求められる、環境負荷を与える建物の設計に関わる建築家の責任をしっかりと認識する、という意識の強さを感じた。

今年の最終制作のテーマの1つが木材ストックの活用と移設可能なノマド建築で、非常に現実的かつ実践的な課題であった。授業やエスキースでは基本的に否定はされず、このまま発展させてみようという方針で、先生と生徒との関係も非常に対等であった。オープンすぎるが



キャンパスに移設したパビリオン

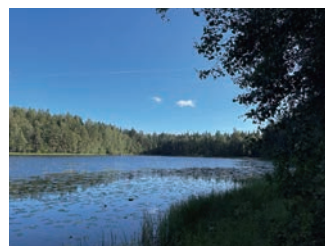
故に設計案が決まるまでは難航したが、最後は今年度のクライアントである音楽フェスティバルにパビリオンを設営し、終了後には大学のキャンパスに移設した。

フィンランドの木材利用

フィンランドの木材利用は非常に進んでいると思われるが、この国でもCLTの木造よりRC造の方が技術があるため安く、主流である。とはいえ、建築家も建設業者も、「炭素固定のため」「自国の資源を活用するため」「材料費が安い」といった合理的思考のもと、木材利用に努めている。特に公共建築は、行政からの資金やメッセージ性もあることから木造が採用されることが増えている。フィンランドで初めてCLTを用いてつくられた施設もヌークシオ国立公園のネイチャーセンターであったし、新しく行われる美術館のコンペも、サステナブルや環境を考慮したものがテーマとなっており、木造が採用されるのではないかと予想する。

フィンランドの森に生える樹木は2/3がスプルースで、パインを含めると9割が針葉樹である。冬が厳しく、日照時間が少なく、土地が痩せているため樹種が限られていて、恵まれた資源とは言えないが、この国が持ち得る最も大きな資源でもあり、かつては戦争の賠償金も林業で賄ったという。この針葉樹を用いたCLTについてもかつては他国に委託して製造されていたのが、2015年に国内にCLT製材工場がつくられてからは、全て自国産で世界各地へ輸出が可能となった。授業で訪れたフィンランド最大級の製材工場では、生産されたCLTを含む木材の半分以上が輸出され、その中でも日本への輸出が9割を占めていた。国土面積も森林率も同等である日本がこれほどまでに木材資源を他国に頼っているという事実と、炭素固定を謳いながら遥か遠くのフィンランドから二酸化炭素を吐き出しながら木材を輸入して日本の建築ができていると思うと、何ともいたたまれない。ちなみにフィンランドは、木材に限らず、食品などに国産であることを示すマークがあり、なるべく国産のものを使おうという気概が強い。

日本ではまず林業後継者を増やさなければならず、課題は尽きないが、可能性に溢れているにもかかわらず



フィンランドの代名詞、針葉樹の森と湖

活用しきれていない日本の森林を生かすにはどうすればよいか。フィンランドでの学びを踏まえて、でき得ることを探っていきたい。

有馬 幸 (ありま ゆき)

木工作家、デザイナー 2020年長野県上松技術専門校 木材造形科卒。2021年名古屋市立大学芸術工学部建築都市デザイン学科卒。長岡造形大学大学院造形研究科入学。長岡市地域おこし協力隊任命。アアルト大学Wood Program 2022-2023年度生として参加。

む た さ と こ
牟田都子氏に聞く著者を尊重して
一文字一文字ていねいに向き合う

今回お話をうかがったのは、校正者の牟田都子さん。書籍や雑誌が出版される前に文章を読み、間違いがあったら指摘する“校正”を専門にされています。出版社の校閲部を経て、現在はフリーランスとして働いておられる牟田さんに、校正という仕事について、また仕事を通して考えられることをうかがいました。

— まず校正者になられたきっかけから教えていただけますか。

父が講談社の校閲部で働いていて、定年後の今も校正の仕事をしています。母も若い時同じ仕事をしていました。なので校正という仕事は知っていたのですが、当時は親と同じ仕事には就きたくなくて、20代は図書館で働いていました。20代後半で図書館を辞め、それからいくつか仕事をしましたがどれも長く続かなくて、30歳を目前にした時に、父親が「腕の良い校正者はどこの出版社も探しているから、ちゃんと覚えれば一生食べていける仕事だよ。やる気があるのなら働けるか聞いてやるぞ」と言ってくれて、それで父の紹介で講談社の校閲部で業務委託契約で働き始めました。

講談社には10年勤めました。その間に社外で知り合った編集者から仕事を頼まれるようになり、会社と両立するのが難しくなったこともあって、2018年にフリーランスになりました。今は何人かの編集者とお付き合いがあって、書籍1冊分のゲラ（校正刷り）をお預かりし、自宅で校正して納品するという働き方をしています。

— 校正とは具体的にどのようなお仕事なのでしょう。

出版される前のゲラを読んで、誤字脱字がないか、事実関係に間違いがないかチェックし、間違いがあった場合は書き込んで指摘します。「校正」は誤字脱字など文字を見ること、「校閲」は事実確認をすることと使い分けることもあります。私はどちらの意味も含めて校正と言っています。校閲者と名乗っていても文字を見ないわけではありませんし、私も校正者と名乗っていますが、事実関係や固有名詞なども見るので、どちらも互いに含みます。

私の場合は書籍1冊を1、2週間かけて校正します。読みながら辞書を引いたり、図書館から資料を借りてきたり、古書を買って確認することもあります。それからインターネットを使って固有名詞や数字が間違っていないか調べたり、小説の中での時系列やつじつまが合っているかということもチェックします。

— 間違いや気付いたことはすべて書き込んでいくのでしょうか。

それはゲラの性質にもよります。講談社時代に担当した文芸誌『群像』で、最初に渡されたのは大江健三郎のゲラでした。当時はもちろん、キャリアが15年の今でも迷いなく「ここは書き間違いではないでしょうか」と聞けるかというそんな自信はありません。それは権威におもねるのではなく、小説のように作品としての性質が強いゲラだと校正者が軽々しく疑問や指摘、提案をすることはできないからです。著者尊重・原稿尊重で校正者は黒子に徹します。

逆に、校正で読みやすくきれいに整えてほしいと依頼されることもあって、雑誌などの書いた人の名前が出ない原稿がそうです。なので同じ校正と言ってもすごくグレードがあります。

あとはゲラを最後まで読んで、その著者の傾向として、文法は正確ではない部分があるけれど、語り口やリズムに特徴があるので、その個性を尊重してあまり指摘や提案をしないほうがいいと判断することもあります。

— 校正をする上で大切にしていることは何ですか。

やはり著者を尊重して、ゲラに書き込む時も敬意を払うということでしょうか。私は自分で本を読む時には文体などの好みかけっこうはっきりあります。でもそれは仕事では絶対に出しません。私を育ててくださった校閲部の皆さんがそうでしたし、たぶん皆さんも先輩からそうやって教わってきたのだと思います。

校正ってある意味重箱の隅をつついて人のミスを見つける仕事なんです。もちろん、何か質問したり提案する時には手に入る限りの資料を調べた上で聞きますが、所詮素人の一夜漬けに過ぎないので、もしかしたらとんでもない浅い読みをしているかもしれない、勘違いをしているかもしれないと思うと、ゲラに書き込むのはすごく勇気がいります。

でも人は絶対にミスをする生き物ですから、どんな著者も間違えることがあるのです。それを私たちのよう

な専門家が見ることによって、単純なケアレスミスやヒューマンエラーに気付くことができますし、さらに、読者目線からの提案ができる場合もあるので、校正は大事な仕事だと思っています。

— キャリアを重ねると間違いや違和感に気付きやすくなるのでしょうか。

もちろん経験を積み、技術を身につければ一定のレベルの仕事ができると思います。でも誤植が光って見えるようなことは案外ない気がします。

むしろ、校正者である私たちにも必ず見落としがあつて、どんなに気をつけて読んでいるつもりでも完璧な仕事なんてできません。だからこそコツコツと読んでいく工程を省くわけにはいかないのです。

私は、編集者から渡されたゲラをまず素読みといって一文字一文字鉛筆で追いながら見ていきます。たまに時間がないからざっと見てほしいと言う編集者がいますが、ていねいに見ても見落とすことがあるのだから、ざっと見て見つけられるわけがありません。ですから結局一文字一文字愚直に見ていくのが、回り道に見えるけれど正攻法で最短ルートなんです。もちろん文字以外にも、行頭が一字下がっているか、見出しの色、写真データが本番用かなど、さまざまな要素を確認し、固有名詞もチェックして、最後に読書のように通して読みます。

— 牟田さんはメディアやトークイベントに出演されたり、『文にあたる』という本も出版されていますね。

校正は表に出ることが少ない仕事なので、自分が始めた時にどういうことをする仕事なのかまったくわかりませんでした。だから後進のためにもと人前で校正について話す機会があれば引き受けていたら、物珍しさからいろいろお声が掛かるようになりました。最近、著者の方や同じ校正者同士など、本づくりに関わるさまざまな方とお話することが増えました。人と会って話すことで、新たな物事に興味が出たり、自分の仕事について改めて考えるきっかけにもなっています。

『文にあたる』も、校正という仕事を知ってもらい、校正の意義をまだ実感できていない人たちに少しでも理解してもらえればと思って執筆しました。

— 建築家の仕事もまだまだきちんと認知されていなくて、設計料も高いと思われてしまうことが多いです。

やはり皆さんの仕事内容が一般の方にはまだ見えにくく、知られていないからではないでしょうか。建物をつくるのにも本をつくるのにも多くの工程があり、たくさんの専門家が関わっています。その工程全体をわかって



大きな公園が見渡せる牟田さんの自宅兼仕事場。ダイニングテーブルに書見台をセットし、ここにゲラを置いて校正する。

作業テーブルには木の鉛筆ホルダーや使い込まれた鉛色の革の小物が並ぶ。

もらえたら、家を建てる時は建築家をお願いしたいな、本を出版する時は校正者に頼みたいなと思ってもらえると思います。

— 今後は人を育てることも考えておられるのでしょうか。

私は今キャリアが15年で、本を出したこともあって、若い人を雇ったり教えたりしないんですかと言われることがあります。まず、人を雇えるほど儲かりません。校正の仕事がしたいという若い人がイベントに来てくださったり、お手紙をくださることもあります。今の待遇で勤めていいだろうかと逡巡がすごくあって、悩みでもあります。校正料の相場が上がればいいのですが、今は出版社はどれもあまり景気がよくないので、すぐには難しいと思います。

それから、出版点数は増えていますが、校正者を入れてデザイナーも入れてという従来のやり方で本をつくる体力のある出版社は、果たして増えているのでしょうか。校正を入れずに本をつくる出版社が増えれば、校正者も、校正者になりたい人も、働く場を失います。

業界をいきなり大きく変えることは個人には難しいかもしれませんが、非力でも発信は続けていきたいし、自分はやはり信頼できる相手と納得のいくものをつくれるように力を尽くしたい。出版全体から見たら私たちの仕事は小さなものかもしれませんが、それだけは譲れないと思っています。

— 貴重なお話をいただきありがとうございました。

インタビュー：2023年6月15日 牟田さんご自宅にて
聞き手：関本竜太・佐久間達也・田口知子（『Bulletin』編集WG）

PROFILE

牟田都子（むた さとこ）

校正者

1977年、東京都生まれ。図書館員を経て出版社の校閲部に勤務、2018年より個人で書籍の校正を行う。著書に『文にあたる』（亜紀書房）。共著に『あんぱん ジャムパン クリームパン 女三人モヤモヤ日記』『本を贈る』ほか。朝日新聞で隔週水曜日に「牟田都子の落ち穂拾い」を連載中。

フェアウッドへの道



ワイス・ワイス
佐藤岳利

熱帯雨林など木材のリスクや違法伐採について知ることになったワイス・ワイスは、違法伐採の可能性のある木材を使わず、合法木材を積極的に使うフェアウッド100%による事業活動を目指し、「グリーンカンパニー宣言」を2008年に発表。同時に「4つの約束」を公表しました。

「4つの約束」

1. 長期使用にこだわります

- ペーシックで動きのこない、心地よさや快適さにこだわったデザインを行います。
- 長期使用していただくため、製品の修理・再利用のサービスを積極的に行います。また修理・再利用しやすい製品設計を進めます。
- デザインの強度を確認するべきアイテムについては、通常荷重試験の倍以上の回数を行い、長期使用に配慮します。

2. 安全な材料を選び、健康に配慮します

- ホルムアルデヒド等、シックハウス対策指針に適合した商品管理をしています。海外製作品品やその他疑いのある製品などは、安心してご使用いただけるよう、専門家に分析を依頼し、室内濃度指針値以下であることを確認しています。

3. 森を壊さず、豊かな森を育てます

- 以下の木材を積極的に活用します。
(生産地や生産者が明らかな木材)
(国内産の木材)
(FSCなどの森林認証を受けた木材)
- 以下の可能性のある木材はできるだけ使いたしません。
(原産地や樹種の不明な木材)
(違法伐採された木材)
(生態系を破壊して伐採された木材)
(絶滅が危惧される木材)

4. 環境負荷削減に取り組みます

- 製造・輸送の消費エネルギーをできるだけ減らします。
単国産材を使用することは、輸送の消費エネルギーを減らします。
- 再生可能資源である木材や自然素材を積極的に利用します。
- 製品の梱包包装を心掛け、カタログや包装紙をFSC認証ミックス品に切り替えています。

ワイス・ワイスの「4つの約束」

フェアウッドの道に進むきっかけ

2008年と言えばリーマンショックが頭に浮かびますが、それ以前から社会はデフレスパイラルの中にあり、家具業界では中国をはじめとする東南アジアに製造拠点を移すなど、ローコスト競争が激化していました。競争社会では勝者がいれば必ず敗者が出ます。間接的にはありますが、熱帯雨林や第三国の森林を破壊し、未来の社会にツケをまわしても、とにかく自分たちは勝ち残らなければなりません。しかし、手掛けるプロジェクトでは品質問題をはじめとするトラブルが続くようになり、社員の顔から笑顔が消えました。このような過酷な状況下において、フェアウッド・パートナーズとの出逢いがありました。

フェアウッド・パートナーズは、国際環境NGO FoE Japanと一般財団法人 地球・人間環境フォーラムの共同プロジェクトで、伐採地の森林環境と地域社会に配慮をする「フェアウッド」調達を日本に広めるため、消費者・需要者だけでなく、調達先の森林や生産者が、ともにWin-Winの関係を築いていくことを目指し活動をしている団体です。自分たちが生き残るためなら何でもやるのではなく、仕事を通じて、地域社会と自然環境が豊か

になる仕組みをつくる。森林から消費者まで、サプライチェーンをつなげて、みんなで幸せを分かち合う。そのようなフェアウッドの考えに共感し、彼らの全面的な協力・支援を得て、ワイス・ワイスはフェアウッドの道を歩んでいくことを決断したのです。

フェアウッド

伐採地の森林環境や地域社会に配慮した木材・木材製品のこと

- 最低限、違法伐採でない木材 — 合法材
(違法伐採、生態系破壊、地域社会への悪影響、絶滅危惧種の恐れ)
- 近くの森林から生産された木材 — 国産材・顔の見える木材
- 地域住民が自ら適切に森林管理している木材
— コミュニティ材、フェアトレード
- 生態系や社会に配慮して持続可能に管理された森林からの木材
— 森林認証材 (FSC, SGEC, PEFC)
- 修理・再生した木製品 — Reduce, Reuse
- 古材や廃材を再使用した木製品 — リサイクル

フェアウッドとは

【共通のゴール】

- ・フェアウッド調達・利用普及による国内外の森林の保全
- ・フェアウッド調達・利用が可能となるような川上・川下ビジネス環境の整備
- ・フェアウッドのコンセプトに基づいた木材利用の推進

【活動内容】

- ・国内外のフェアウッド調達情報の共有
- ・分科会、現場視察、交流会などへの参加
- ・イベント(企業向けセミナー、一般向け野外イベント等)など共同事業への参加

フェアウッド・パートナーズ、共通のゴールと活動内容

フェアウッドへの転換

フェアウッドの道を進むにあたり、大きな壁が立ちほだかっていました。それは会社経営陣の理解と合意を得ることです。私は世界の森林の減少問題、違法伐採木材に関するリスクについて説明し、フェアウッドを使う意義や将来への展望などを語りました。しかし、目先の仕事量が減り、売上も激減、会社の存続も危ういという厳しい現実と向き合っている状況下、私の提案にもろ手を挙げて賛同するものはいませんでした。現状の価格競争で勝ち抜くこと、そして業績を回復させ財務基盤を盤石にしてからフェアウッドに着手するということを皆は主張しました。永遠の明日という言葉がありますが、私はそれではいつまでたってもフェアウッドに着手することはないのではないかと危惧しました。

何度も議論を繰り返し、半ば強引ではありましたが、2008年10月の東京デザイナーズウィークの記者会見場で、グリーンカンパニーになること、フェアウッド100%にシフトすることを宣言しました。そして、フェ

16 | Bulletin 2023 秋号

コラム



フェアウッド100%へのロードマップ



フェアウッド研究部会

<https://fairwood.jp/seminar/kenkyu/>

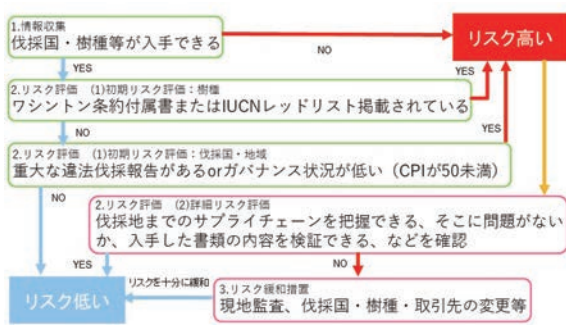
青山学院初等部 SDGs特別授業の様子

2022年7月

アウッド・パートナーズからの勧めで、4つの約束を決め、4年かけてフェアウッド100%になるロードマップをつくりました。

最初に手を付けたのが、合法性を証明するための履歴の確認である木材デューデリジェンス (DD) です。それまでに開発していたオリジナル家具約300種に使用されている木材のデータベースを構築するところからはじめました。リスクの高い国・地域・樹種から順次、リスクの低い北米、カナダなど違法伐採リスクの少ない木材へ切り替えていきました。

その頃、トレーサビリティの重要性を理解している人はほとんどおらず、提携先の家具工場経営者からは、日本に輸入される木材は、輸入の際に日本政府が水際対策をしているのではないかと問われました。ちなみに、政府が確認しているのは原木の丸太のみであり、皮をむいた丸太、製材された木材、そして家具などは加工品になるため、審査の対象にはなりません。アメリカにはレイシー法という厳格な法律があって違法伐採木材の輸入は厳しく管理されていて、ギターメーカーのギブソン社がその法律に抵触して莫大な罰金を支払ったのは有名な話です。EU、オーストラリア、韓国でも加工品も含めて履歴の管理が厳格になされています。



クリーンウッド法に対応する合法性確認のための木材DDフローチャート
(出典:フェアウッド・パートナーズ https://fairwood.jp/document/howto_dd_02)

フェアウッドの仲間づくり

フェアウッドへの切り替えと同時に行ったのが、勉強会です。フェアウッドが当たり前の社会になるためには、その背景や意味を理解する必要があります。まずは社員と協力業者から始め、次第にクライアントや業界団体へ

と広がっていきました。東京インテリアプランナー協会、日本建築家協会など業界団体からも声がかかるようになり、セミナーを開催したり、やがて独自のシンポジウムも開催するようになっていきました。

2015年からは「フェアウッド研究部会」を立ち上げ、月に1度、勉強会と交流会を重ね、2023年4月で71回を数えます。企業、自治体、大学、団体、個人など、フェアウッドに興味のある人たちが会員となり、講師を囲み、学び、情報を交換し、仲間づくりに取り組んでいます。

3年前から全国の小中高校でSDGsの授業が行われていますが、講師として呼ばれることもあります。昨年、青山学院初等部に招かれ、子どもたちと対話をする機会をいただきました。国連で決議されたSDGsのタイトル「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」をテーマに、自分が毎日の暮らしのなかで実践できることについて話し合いました。

環境活動家のグレッタさんをメディアやSNSでよく見かけますが、今から遡ること30年前の1992年、12歳の少女、セヴァン・スズキさんが後に伝説のスピーチと呼ばれる講演をブラジル・リオデジャネイロの国連環境サミットで行いました。世界の指導者たちを前に彼女は、「オゾン層に空いた穴をどうやってふさぐのか。死んだ川にどうやってサケを呼び戻すのか。絶滅した動物をどうやって生きかえらせるのか。そして、今や砂漠となってしまった場所に、どうやって森をよみがえらせるのか。どうやって直すのかわからないものを壊し続けるのは、もうやめてください。私の子どもたちの世代は、野生の動物たちの群れや、たくさんの鳥や蝶が舞うジャングルを見ることができなくなるのではないのでしょうか?」と訴えました。それから30年が経過した今、地球環境はまさに彼女が危惧した通り、いやそれ以上に悪化し、危機的な状況を迎えています。

数多くの日本の子どもたちが、グレッタさん、セヴァンさんのように、世界の未来について憂えています。これからの社会、地球をどうしていくのか? ひとり一人の私たちに問われているのではないのでしょうか?

「世界を、未来を変える」という観点では、建築家をもつ影響力はとても大きいと思います。設計仕様書に「合法材」と明記するだけで、世界は変えられる。それほど影響力が建築家にはあるのだと思います。

(次号「国産材の今、そして可能性」へつづく)

ミレニアム・ブルックリン



会田友朗

何度も塗り重ねられて分厚くなり、剥がれかけた白いペンキの暑苦しい匂いに満ちた、キャンパス外れの学生寮のがらんとした部屋に、簡素なベッドとスーツケースがひとつ。東京の大学で景観論を学んだ後、僕は建築を学ぶため1999年夏からニューヨーク・ブルックリンの美術大学で留学生生活をスタートした。

寮の窓からはブルックリンの生活感のある喧騒の向こうに、マンハッタンの美しい夕焼けのシルエットがくっきりと浮かんでいた。当時の僕には、まだ風景は一篇の美しい詩としてしか映っていなかったかもしれない。わずか2年後、その都市のスカイラインは一瞬にして大きく姿を変えることになる。

留学準備の日々と小屋のセルフビルド

さて、留学までの道のりは一筋縄ではなかった。まず4年生の夏、ハーバード大学デザイン大学院(GSD)の6週間の建築サマープログラムに参加。そして修士1年の夏、設計実務を離れ大学に戻った先輩の指導を仰ぎ、ポートフォリオをつくるべく製図室の片隅で図面と模型を仕上げる修練の日々を過ごした。幸い、公益財団法人経団連国際教育交流財団の派遣奨学生として選出され、一歩前進。そんななか、先輩と協働し、2坪の物置小屋の設計とセルフビルドの機会を得た。手描き詳細図を青焼・製本、毎朝5時に起床してホームセンターで材料を調達しつつ基礎から屋根、開口部まで皆で施工、完成までに4ヵ月を要した。そんな実作の竣工写真も投入した渾身のポートフォリオだったが、志望していた大学院からの合格は得られず、なんとか再チャレンジしようやく道筋がついたというドタバタ劇であった。

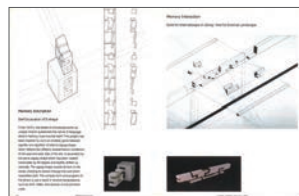
コンセプト/アイデア/プロセス

こうして入学許可を得たPratt Instituteの建築学部は、講師陣にコロンビア大学の出身建築家も多く、コンセプトチュアルな教育の色彩が濃かった。たとえば1年生のスタジオ「Design101」では、「数字」という極端に抽象的なテーマの設計演習。10人の学生が、1から10まで数字を割り振られ建築的オブジェクトを設計・製作、数メートルの展示台が「敷地」で、全体としてひとつのインスタレーションが出来上がる仕組みだ。「5」担当の僕は、「中

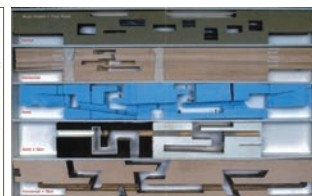
間」という概念から「つなぐ」というキーワードを連想、全体を横断し他の学生の敷地や作品にも介入する提案をした。「8」をアサインされた友人は重厚な物語性を作品に込めた。ユダヤ人である彼にとってその数字は特別な意味を持っていた。数字の捉え方ひとつで文化の違いがこれだけ如実に現れるのかと驚いた。スタジオでは、毎週ピンナップがある。赤煉瓦の壁に、鉛筆やインク、トレペやスケッチブックのコピーをとにかく貼り(プレゼン用に整理する必要はない)、床にスタディ模型を並べ先生が講評する。結果ではなく、アイデアやそこに至る思考のプロセスを共有することが重視される。設計課題に正解がないのは自明だ。“So, what do YOU think, Tomoro?”と先生にも友人にも常に問われていた。

モノ(マテリアル)との格闘

スタジオでは、合板で型枠を製作し竹ひごを配筋としプラスターをキャストしたり、異素材を組む仕口を検討するなど、己の手でマテリアルと格闘する日々を過ごした。同級生の車に乗って、イーストリバー沿いの倉庫街の巨大なホームセンターで、合板やプレキシグラス(アクリル)などさまざまな素材を買い込み、大学のウッドショップ(工房)で模型の製作に打ち込んだ。「Design202」の課題は「図書館」。形状の記憶が自身の形状(記憶)を削り取る、というような観念的なアイデアからスタートし、貼り合わせた積層合板の塊をバンドソーで削り取って余白の空間を生み出し、建築形態を構想した。「アイデア」を伝えるために「モノ」と向き合い、グルー(糊)まみれになりながら思考する2年間を、僕は2000年(ミレニアム)前後の時期、ブルックリンの片隅で過ごしていた。そして、景観論という「理屈」の世界から、「モノ」という実体に少しだけ近づいた。自分はどうか考えるのか、という問いの重要性だけはいずれの世界にも共通していた。



Linear Library コンセプト



スタディ模型

近隣トラブルへの対応について



山崎哲法律事務所
弁護士
安藤 亮

はじめに

建物の設計監理に携わっていると、近隣の住人からさまざまなクレームが入ることがあるかと思います。近隣トラブルが争われた裁判例では、要件判断や判断基準が曖昧でケースバイケースであるという側面があるため、近隣問題の規制について、分かっているようでよく分からない、ということはありませんか？

境界線付近の建築の制限

土地の境界線ギリギリに建物を建てようとした場合、隣地の住人から、「境界線から離して建築してほしい」とクレームを入れられることがあるかと思います。

民法第234条第1項では、「建物を築造するには、境界線から50センチメートル以上の距離を保たなければならない」と規定されており、同条第2項では、「前項の規定に違反して建築をしようとする者があるときは、隣地の所有者は、その建築を中止させ、又は変更させることができる。」と規定されているので、クレームに対応しないと、建築禁止の仮処分を裁判所へ申し立てられ、建築が止まってしまうことがあるので注意が必要です。

上記の規制には例外が3つあります。

1つ目は、「当該地域において、境界線に接して建物を建築してもかまわないという慣習が認められる場合は、上記距離制限に従う必要がない」というものです(民法第236条)。ただし、実際には、上記のような「慣習」が存在することを裁判上で立証することはかなり難しいと思われる(「慣習」の存在が争われ、その存在が否定された例として、東京地裁平成23年3月31日判決があります)。したがって、施主に対し、「慣習があるからギリギリに建てても大丈夫です」と安易に回答すると、後々裁判で負けてしまうこともあるので注意が必要です。

2つ目の例外として、建築基準法第63条は「防火地域又は準防火地域内にある建築物で、外壁が耐火構造のものについては、その外壁を隣地境界線に接して設けることができる」と規定されており、境界線ギリギリに建築することが可能となっています。なお、建築基準法第63条は民法第234条の特則と理解されており、建築基準法第63条が優先して適用されるとされています。

3つ目の例外(規制)として、建築基準法第54条の規制があります。同条は、「第一種及び第二種低層住居専用地域内においては、建築物の外壁又はこれに代わる柱の面から敷地境界線までの距離が、当該地域の都市計画で定められた1.5mまたは1mの限度以上でなければならない」と規定されています。

上記の例外に該当しない場合であっても、隣人の承諾があれば50センチメートルの距離を離す必要はありません。したがって、設計時において、隣人に丁寧に説明して書面で承諾書、覚書等を得ておくことが非常に大切です。

目隠しの設置要求

また、隣地の住人から「窓に目隠しを設置してほしい」というクレームを受けることもあろうかと思えます。民法第235条第1項は、「境界線から1メートル未満の距離において他人の宅地を見通すことのできる窓又は縁側(ベランダを含む。次項において同じ。)を設ける者は、目隠しを付けなければならない」と規定しています。ただし、「他人の宅地を見通すことのできる」といえるかどうかは個別判断になります。

例えば、2階のベランダには目隠しを認め、3階のベランダには認めないとした裁判例(東京地裁平成5年3月5日判決)、1階のトイレと洗濯室の窓は位置的にみて隣家の建物内部を眺望でき、隣家の住人もこれらの窓から覗かれるのではないかという不安感を抱いていることが認められるので目隠しの設置要求を認める一方、2階部分の窓からは隣家の屋根が望めるにすぎない等の理由で目隠しの設置要求を認めなかった裁判例(東京地裁平成3年1月22日判決)などがあります。

トラブルを回避するためには

今までのトピックと共通することではありますが、現地を訪れ、隣地との位置関係や窓の配置等をよく確認する、施主の話をよく聞き取る、施主や隣地の住人とのコミュニケーションを取る、取り決めたことは書面で残しておく等のことをきちんと実行することがトラブルの回避につながりますので、ご留意いただければと思います。

当事者に聞く コンペの企画から完成まで

—品川区／JIA 城南地域会 座談会 後編—

2018年「JIA建築家大会2018東京」のメインイベントとして企画された、実施コンペ「大井町駅前パブリックスペース設計コンペティション」。このコンペに関わった方々にコンペ実施の裏側を振り返っていただき、4回にわたりお届けします。今号と次号では、コンペの主催者である品川区とJIA城南地域会の皆さんに、コンペの企画から実施までを語っていただきます。

座談会

建築家大会で最優秀賞を決める

参加者	中村敏明	品川区 都市環境部長
	鈴木和彦	品川区 都市計画課長
	溝口雅之	品川区 防災まちづくり部長
	近藤 昇	JIA城南地域会 副代表
	市村宏文	JIA城南地域会 / 前広報委員長



左から、品川区都市計画課長 鈴木和彦氏、都市環境部長 中村敏明氏、防災まちづくり部長 溝口雅之氏

(前号からのつづき)

近藤 JIA コンペ実施が決まり、JIAでは相坂研介さんが建築家大会の企画部会の会長として引っ張っていただきました。募集要項はどのように作成されたのでしょうか。

溝口 品川区 担当者が相坂さんとやり取りをして作成しました。行政側の思いとJIA側の思いがあり、それぞれ譲れない部分もありますから、良い意味で意見をぶつけ合いながら、双方の思いも汲み取りながら密に調整していきました。「提案書や要項はきちんとつくらないと良い案も来ない」と相坂さんから聞いていましたから、そこをきちんとやり取りできたのが成功の第一歩だったかもしれません。

近藤 JIA 参加資格に実績を問わなかったこともあり、227点もの案が集まりました。9月初旬の一次審査では審査会場一面にA2の図面がダラッと並びましたね。

溝口 品川区 200点を超える提案が来たので驚きました。担当者としては、もちろん応募を受け付けたり選定する苦労はありましたが、多くの皆さんに関心を持っていただけたということが何よりも嬉しかったです。



一次審査の会場には提出図面227案が並びました

中村 品川区 本当に会場一面図面だらけでしたね。この中から実際に建設されるのは1点だけですから、真剣に見させていただきました。

近藤 JIA 審査委員長の千葉学さんをはじめ、審査員の皆さんも熱が入って、意見を交わしながら見ていましたね。

溝口 品川区 お一人ずつ何作品かに票を入れていただき、何段階かで徐々に点数を絞っていき、最終的に5点が選ばれました。この審査方法は相坂さんがアドバイスしてくれました。

中村 品川区 これだけの数がありましたから、とても上手な方法だったと思います。

近藤 JIA 審査員はどのように決まったのでしょうか。

溝口 品川区 募集要項を作成する過程で、相坂さんなど実行委員の皆さんと話をする中でこういうメンバーでどうしようかと推薦していただきました。

市村 JIA 一次審査で最終的に5作品に絞られて、二次審査は9月15日の建築家大会で公開で行いました。審査の結果最優秀賞は、あかるい建築計画の「7つの塔がつむぐ都市の風景」に決まりましたが、皆さんがいちばん想定していなかった案だったのではないのでしょうか。これに決まった時はみんな驚きましたよね。

中村 品川区 それがコンペの面白さですよ。感じ方がそれぞれ違いますから。

近藤 JIA トイレではなく、トイレ群なんですよ。そういう作り方があったかという提案でした。

溝口 品川区 他にもいろいろな案がありましたし、審査するメンバーによっては全く違うものが選ばれていたでしょう。



公開二次審査



最優秀案「7つの塔がつむぐ都市の風景」 実際には6棟のトイレがつけられた

今回は千葉先生がジェンダーフリーや新たな公共性をもったトイレという評価軸で作品をご覧になり、この案を選んでくださいました。そういう案を社会に対して形として示すことができたのは、審査員の皆さんのおかげです。区としても、今後そういう取り組みを進めていききっかけになったように思います。

市村 JIA そうですね。そのような意図が皆さんにきちんと伝わり、この案が選ばれたのですからとても納得です。形態というより機能や目的があるということですね。

近藤 JIA 独立した塔状のトイレが点在していて、それが男女関係なく使用できるジェンダーフリーになっている、今までのトイレとは考え方が違って面白い案でした。いち地方自治体で実施したコンペで、こういうものができるのはなかなかないのではないでしょうか。

溝口 品川区 公衆便所は汚い、臭いと言われているのをなんとかするのが課題でしたが、それに加えて、区内部に対しても、公共施設の設計はこのように行くとこれだけ良い案が集まるということを示すことができました。コンペ実施にあたり、内部の調整もそれほど苦労しませんでした。

それから今回すごく恵まれていたのは、公衆便所だけでなく、トイレが建つ細長い児童遊園も一緒に直そうと欲していたので、トイレだけではなくて周辺のランドスケープも合わせた提案を募集しました。なのでこのような案が出てきたのだと思います。公園の中にあるトイレの設計では、普通このように6本も建てられませんから。児童遊園を含む人が安らぐ場所だったから、こういったものをモニュメントとして入れることができ、それがただのモニュメントではなくて公衆便所として使えるという形になっています。

市村 JIA 9月に最優秀賞が決まり、そのあと実施設計、工事で、竣工は翌年(2019年)の7月でした。年度を跨ぐ事業になりましたが、予算の面など品川区としては問題はなかったのでしょうか。

溝口 品川区 年度予算は4月からの1年で組まれますが、このコンペは単年では終わらないと思っていたので、複数年の予算を組んで臨みました。

近藤 JIA コンペから竣工までは結構時間がかかりましたよね。

溝口 品川区 コンペまでは順調にいったのですが、案が決まってから完成するまではすごく大変でした。敷地が線路の真横ということでJRとの協議もありましたし、当初の予算は

5000万円でしたが、実際には倍以上掛かっていて、その理由を当然区の中できちんと説明しなくてははいけませんし、区民の皆さんにも説明する責任があるので、その内部調整には苦労しました。さらに議会への報告や工期も延びたりして、とにかくさまざまな調整が必要でした。

中村 品川区 線路に近いのでJRの了解を得るために仮設計画の図面も用意しなくてはならないのですよね。私が前の建物を設計した時は、建物の高さが非常にネックで、建物が倒れた時に線路に届かないような配慮が要求されました。今回選ばれたトイレはタワー状なので、協議もいろいろあったのではないのでしょうか。これが本当に実現できたらすごいという期待感がありました。

近藤 JIA この7月で竣工から丸4年ですね。

中村 品川区 竣工した時に公園課に案内してもらって見に行きましたが、コンペの始まりから一連の流れをずっと見てきたので感動しました。本当に完成したんだと。JIAの皆さんの言葉から始まったものが計画になり、絵になり、たくさんの絵から選ばれて、皆さんの思いや評価を乗せて完成しました。選ばれなかった作品の思いも考えると本当に胸が熱くなりました。

鈴木 品川区 建築家大会のメインの企画としてこのコンペを実施していただけたのも、本当にありがたいことでした。

近藤 JIA 私たちJIAとしては実施コンペを紹介していただけただけが何よりも嬉しいことでした。私の友人たちもこのトイレを使っていると聞いています。

鈴木 品川区 私も使っていますよ。

中村 品川区 たまに近くを通ると写真を撮っている人を見かけることもあります。やはり人目を引く建物なのですね。

市村 JIA 竣工後、品川区の中ではこのコンペに対して何かご意見などありましたか。

溝口 品川区 誰でも使えるトイレとして生まれ変わったと評価しています。建築家の皆さんと一緒にコンペから取り組めたことは、この先10年20年経った時に本当に評価されるのだと思います。今はとにかく公共の中でこういうものをつくり、提案できたことが非常に大きいことだと思っています。また機会があればよろしくお願いします。

近藤 JIA こちらこそよろしく申し上げます。今日はありがとうございました。

(2023年4月14日 品川区役所にて収録)

「第1回JIA長野建築賞2022」の創設、そして

—所属している価値を感じ取れる地域会を目指して—



長野地域会 代表
林 隆

長野地域会のことを私たちは「JIA長野県クラブ」と呼んでいます。現在の会員数は正会員61名、準会員1名、法人協力会員62名、個人協力会員4名、合計128名です。6つの委員会(総務、広報、交流、事業、表彰、地域環境)を構成し、正会員と協力会員の全員が委員会に所属して会の運営にも携わっています。

JIA長野県クラブには長い歴史があり、私は2000年に入会しましたが、その当時の会員数と年間予算は今もほぼ変わりなく継承されています。時には残念ながら退会者もいますので、毎年入会者がいることで現状をキープできているのが実情です。

JIA長野建築賞の創設

昨年度「第1回JIA長野建築賞2022」を開催しました。地域会という小さな組織から社会に向けて大きな発信ができないものかと考え、この建築賞を毎年継続していくことで長野県の建築文化の発展につながることを目指しています。

賞の概要としては、応募対象は長野県内に建つ竣工5年以内の建築、審査員はひとりの建築家とし、独自の視点によりその年の最も優れた建築を顕彰。第1回目の審査員は内藤廣氏にお願いしました。応募要項に審査員からのメッセージを載せましたので、その一部を引用します。

「……こんな時代。誰もが漠とした不安を抱えて日々を生きている。そのような人々の気持ちに答え、それを受け止めるような建築はないものだろうか。建物が『だいじょうぶ』と言っているような、その空間が『ここに居てもいいよ』と語っているような、大地や風土に根差し、自信を持って次の世代に渡せるような、そんな奇跡のような建築はないだろうか。せめて、その光明を予感させるような建築はないだろうか。そんな建築に出会いたい。そしてそれを顕彰し、多くの人に知ってもらいたい。(内藤廣)」

全国の設計者から59作品の応募があり、建築の用途や規模は多岐に及びました。書類審査と現地審査を経て、大賞1点と入賞3点が選出されました。表彰式には設計者と建主をお招きし、JIA長野県クラブ会員も大勢参加



「第1回JIA長野建築賞2022」表彰式

し、内藤先生から審査講評をいただきました。今の時代の流れの中、地域で活動する私たち建築家にとって、日々の実務に取り組むべき姿勢や建築の奥深さを再考する機会となり、明日に向かってのパワーをいただいた感動的な表彰式でした。

総評の最後には、「この企画を立ち上げた有志と事務局にエールを送りたいと思います。この意思こそが、JIAが保持してきた純度の高い精神の発露なのだ信じます。今後の健闘を祈ります」とJIA長野県クラブに対して嬉しいコメントもいただきました。

今年度開催する「第2回JIA長野建築賞2023」の審査員は伊東豊雄氏にお願いしました。スケジュールは昨年と同様に、9月応募締め切り、10月書類審査、11月現地審査。11月末には一般公開で審査結果発表と表彰式、そして伊東先生の記念講演を開催する予定です。

広報活動(出版、ホームページ、会報)

書籍『信州の建築家とつくる家』シリーズは1998年の創刊以来、会員有志による自費出版を続けてきました。今年3月には第18集が発刊となり、正会員32名、法人協力会員13社が参加しました。18集のテーマ「家のかたち、その発想。」に沿って参加者各自が、掲載する設計実例を通じ建築的解釈を表現しています。

新しい暮らしへの提案、環境や風土への配慮の重要性、建築家との家づくりという選択肢があることなど広くお伝えすることで、家づくりの第一歩として何かのお役に立てることを願っています。社会への情報発信という位置付けだけでなく、会員同士の切磋琢磨の場でもあり、



書籍『信州の建築家とつくる家』第1集～18集

新入会の動機づけにもなっていますので、これも重要な活動であると考えています。

この書籍が建主との出会いのきっかけとなり、建築相談や設計依頼につながるケースも多いと聞いています。私は入会した直後に応募が始まった第2集以来、継続参加していて、JIA優秀建築選(100選)に応募した住宅はこの書籍に掲載するよう心がけています。来年3月の第19集発刊に向けて準備が始まっています。テーマは「心地よさ、その発想。」です。

今年の4月には8年ぶりにホームページ (<https://jia-nagano.com>) のリニューアルを行い、会員に対してそして社会に対しての情報発信を強化しました。これから先のこと(案内)と終わったこと(活動記録)双方のデータ保管場所と位置付け、会の活動の重要な柱のひとつとして事務局が運営管理しています。会報『建築家通信』ですが、以前は年4回発行、現在は年2回発行していて通算127号になりました。

交流活動(建築見学会、会員集会、技術交流会、研修旅行)

夏と冬のセミナーは納涼会と忘年会を兼ねて、建築見学会・会員集会、法人協力会による技術交流会などを行なっています。正会員同士そして正会員と協力会員の交流の場として毎回40名前後の参加があり、夜の部は深夜まで続きます。昨年は「相談役を囲む会」を開催してJIA長野県クラブの歴史についても学びました。

今年の6月には大阪方面へ1泊2日で研修旅行を行いました。参加者は23名。近代建築(大阪中之島美術館、こども本の森 中之島、大阪木材仲買会館、大阪府立狭山池



大阪研修旅行/大阪中之島美術館

博物館)、歴史的建築物(大阪府立中之島図書館、大阪市中央公会堂)、まちづくり事例(がもよんモデル)の見学。夜は懇親会、往復のバス車中では建築家の職能につ

いて「本音で語る会」となり、登録建築家制度についての意見交換もしました。寝る暇もなく濃密な2日間でした。

毎年2月に開催する建築祭

今年の第31回文化講演会の講師は平瀬有人氏にお願いし、演題は「ミリユーからマテリアルへ」でした。ご自身の研究とそれに基づく仕事を紹介。昨年オープンした長野県の御嶽山ビジターセンター「やまテラス大滝」「さとテラス三岳」の設計プロセスについてお話いただきました。一般公開で毎年100名くらいが参加します。第32回長野県学生卒業設計コンクールへの出展数は大学12作品、専門学校15作品、高校16作品で、審査委員長は平瀬有人氏にお願いしました。



第31回文化講演会



第32回長野県学生卒業設計コンクール

行政やJIA支部本部との連携

長野県建設部との連携としては信州健康ゼロエネ住宅普及促進協議会への参加、そして「信州木の建築賞」への審査員派遣を行っています。木材をはじめとする地域材利用促進や補助金制度活用に向けて行政との勉強会も定期的に行っています。

JIA支部本部の委員会等では、JIA長野県クラブの担当者がお世話になっています。支部では役員会、地域サミット、総務委員会、広報委員会、保存問題委員会、選挙管理委員会、建築まちづくり委員会、災害対策委員会、建築家資格制度委員会、木質バイオマスワーキンググループ、北関東甲信越学生課題設計コンクール。本部では理事会、全国学生卒業設計コンクール実行委員会、近現代建造物緊急重点調査事業の委員です。

所属している価値を感じ取れる地域会を目指して

日々の活動を通じて、会員128名がJIA長野県クラブに所属している価値を感じ取れるような会の運営を目指しています。そのために年間を通じて魅力のある活動プログラムを用意することで、交流の場、学びの場となり、さらにその姿を見て新入会へのきっかけになるよう努めています。同業でありライバルでもある仲間がこの会に集い、出会いを大切にし、自作を通じて建築論を交わし、日々の実務における悩みや苦労も共有しながら、世代を超えて本音で語り合うことができる地域会。創造に没頭し、時には孤独でもある私たち建築家にとって、心の拠りどころとなる地域会が理想と言えるかもしれません。

森にやさしい木造建築



杉本洋文

現在、木造建築が見直されている。大学時代を振り返ると、著名な建築作品から自身の建築の方向性を模索していた。建築家木島安史(故人)の「^{ジュリアン}寿狸庵」(1973)に出会った。この建築は熱海市自然郷の別荘で、伝統的な木組みによる合理的な木架構と装飾が融合され、建築界に異彩を放っており、建築家の創造力を強く感じる木造建築であった。

この出会いから大学院修了後に指導を受け、私の建築家の道が始まる。最初に担当したのが倉敷市の伝建地区に建つ「^{にながわ}倉敷蜷川美術館」(1998、現在^{かけ}加計美術館)の改修設計で、ギリシャ・ローマ美術の展示のために、蔵造りのRC造の建築に洋風の古典建築のモチーフを融合させたポストモダン建築であったが、実現には至らなかった。次に、熊本県球磨村の「球泉洞森林館」(1984)では、森林・林業に関わり、日本の森林・林業の課題を深く知ることになった。

実は、母方の祖父が明治生まれで若い時から林業に携っていた。一代で修善寺に製材所を開き、子供の頃、母の実家に帰ると祖父と一緒に森林を歩き、木の話聞く機会が多かった。さらに私の通った小学校は木造校舎であった。そうした原体験が私を木造建築の道に導いてくれたのだと考えている。

国内では、京都・奈良をはじめ日本各地で木造建築に出会ったが、なかでも鳥取県「三徳山三佛寺投入堂」(1086~1184)と福島県会津若松市の「さぎえ堂」(1796)からは創造力を掻き立てる魅力と可能性が感じられた。さらに海外では、ルドルフ・シュタイナー設計で、惜しくも火事で焼失した「第1ゲータナム」(1922)を知り、同じ様式の住宅からその片鱗を体験できた。その後も欧米の中大規模木造建築を視察する機会に恵まれ、米国ではシアトル市をはじめ多くの都市の旧市街地に、1800年代に建設された外壁耐火の多層木造ビルが残り、リニューアルされていた。近年は、新たな都市木造が2×4工法で建設され、さらにタコマ市には最新の木造技術によって世界最大の「タコマドーム」(1983)が実現していた。こうした欧米の新旧の木造建築を実際に体験することによって、その可能性を確信することができ、本格的

に取り組むことになった。

その経験を活かしたのが「瀬戸大橋博覧会・四国」のイベントホールの「空海ドーム」(1988)である。当初は仮設で、その後恒久施設として整備された。当時、国内最初で最大の木造建築である。それ以来、国内各地で木造建築を手掛ける機会に恵まれ、これまで数多くのチャレンジを試みてきた。(拙著『キヅカイのケンチク』東海大学出版部、2017年)

国内では国産材の利用が求められるようになり、2010年に「木材利用促進法」が施行され、主に低層公共施設(4層)を中心に木造化・木質化が図られた。2021年には法改正され、民間施設まで適用範囲が拡大し、中高層の都市木造への道が開けている。近年、文部科学省の木3学(木造3階建ての学校)の1時間準耐火建築の3例目となる神奈川県「松田町立松田小学校」(2022)で、木造校舎モデルを実現させることができた。

国内では、長年にわたり木造建築に対する偏見が根強く残っており、社会に広く受け入れられるためには、今後も普及・拡大に力を注ぐ必要がある。我が国は国土に占める森林の割合が約7割を占め、世界第3位の森林国家である。一方で約7割が輸入材に頼ってきた。日本列島は地理学的な立地条件から木材資源が豊富に育つ環境を備え、木造建築の長い歴史を持っている。ところが近代化では鉄やコンクリートに主役が奪われた。近年は豊富な木材資源が活用できるようになり、自由に構造を選択できるようになった。私たち建築家は地球環境問題を解決するために、森が持続可能になる、森にやさしい木造建築を実現する役割が求められている。



「松田町立松田小学校」(2022)
学びの階段からメディア棟を望む

「松田町立松田小学校」(2022)
正面の外観

今思うこと



佐藤 文

パートナーの鹿^{かしま}嶋とK+Sアーキテツツを始めて32年になる。その間、個性的な施主との出会いに学びながら、社会の流れに寄り添いながら、仕事を続けてきた。

そして3人の師との出会いがあった。まず、大学の研究室の恩師である近江栄先生には他の同窓生同様、事あるごとに叱咤激励され、独立後も独特の威圧感と包容力を持って背中を押していただいた。大学卒業後に最初に務めた早川邦彦建築研究室では、ホンワカと大志を抱いていた私に、ストイックに建築と向き合う大切さを叩き込んでいただいた。その後席を移した芦原建築設計研究所の芦原義信氏には、常に忙しく建築や著作に向き合う後ろ姿と著書を通して影響を受けた。3人の師や同世代の建築家に影響を受けつつも、独立後はかなり遠回りをしながら答えを模索してきたように思う。30年以上経っても何かをやり遂げてきた気がしない。むしろ答えや方向性を掴もうともがいている内に、社会の方がドラスティックに変わりつつあるように思う。

すぐそこには生成AIに建築のデザインを任せ、建て主が自分の土地に建つ建物を、自らシミュレーションし、Pinterestで自分好みのインテリアをセレクトする未来が待っているだろう。私たちのアイデンティティはいつたどこに残って、この先何を望まれるのか…。

そんな不安を抱きながらも、今は「建築の歴史的文脈を踏まえながら、社会情勢や将来の社会のあり方を見据え、建築のデザインの幅を押し広げる建築家」でありたいと思っている。



「森の小屋」(2020年2月竣工)
自然の生命力を享受するための森の中の小さな居場所。
地形をトレースしながらレベルの異なる床を設け、各レベルで周囲の自然環境と対応した場をつくった。自然の中からデザインの拠り所を見つけるスタディとしての建物でもある。

建築意匠と環境エンジニアリングの横断

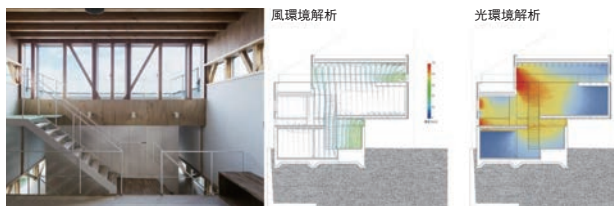


谷口景一郎

建築設計の仕事をはじめから14年、途中から並行して大学での教育・研究活動に関わってから7年。“環境シミュレーション・IoT技術を用いた建築設計・運用手法の提案と実践”が、一貫して私が取り組んでいるテーマである。

なぜ私が建築環境を考えること、すなわち環境エンジニアリングにこだわり続けているのか。それは昨今の重要な社会的テーマの1つである、省エネ・脱炭素といった問題に建築が真正面から取り組むべきであると考えているからというのももちろんだが、それ以上に建築環境を考えることは「場」を設える上で欠かせない要素であるからである。ある建築空間を経験するとき、視覚から得られる情報の重要性は言うまでもないが、それと同等、あるいはそれ以上にその場での空気の流れや光の入り方、温度といった五感で感じる要素が建築体験を形づくっている。光や風、熱といった、目には見えない要素を積極的に建築意匠に取り込むことを目指して、常に建築意匠と環境エンジニアリングの横断を意識して設計に携わってきた。

さらにはこのような目に見えない要素を環境シミュレーション技術を用いて可視化することで、施主も一緒に建築空間で起こり得る空気の流れや光の入り方を想像できるようになる。このようにこれからできる「場」を施主と共有することで双方向のコミュニケーションが生まれるという経験をこれまでに数多く体験してきた。特に新型コロナウイルスの感染拡大後には、このような可視化技術が建築に対する「安心」を生み、そして「愛着」を生むことを改めて再認識した。長く愛される建築をつくるために、これからも最先端の環境エンジニアリングとともに建築設計に取り組んでいきたい。



下馬の住宅(2019年4月竣工) 密集住宅地に建つ狭小戸建住宅。このような厳しい周辺状況でも、環境シミュレーションによって光や風のポテンシャルを見つけ出すことで豊かな住空間をつくり出すことが可能となる。

『土地は誰のものか』 現代総有の取り組み

—土地の個人所有の問題—



建築まちづくり委員会
成岡 茂

建築まちづくり委員会では、上記テーマで話題の3書籍『人新世の「資本論」』（斎藤幸平）、『里山資本主義』（藻谷浩介）、『土地は誰のものか』（五十嵐敬喜）をメンバーで担当し、読後感をもとにディスカッションしています。建築まちづくりは公益性という意味で、利用者や住民にとって何が大切なのか、という根本的ビジョンが求められ、書籍から3回シリーズで浮き彫りにします。第3回は『土地は誰のものか』について成岡茂氏です。（連 健夫）

五十嵐敬喜『土地は誰のものか—人口減少時代の所有と利用』（岩波新書、2022年）をテキストに読書会を行った。

1. 本書執筆の動機

少子高齢化、空き家、空き地の大量発生、限界集落の増大、建て替えが困難なマンションなど、土地建物に関する課題が山積している。筆者はその解決の1つの方法として「総有」という概念の重要性を強調している。

田中角栄の列島改造論は狂乱物価や土地バブルを生んだ。その切り札として旧土地基本法が制定された。これにより開発規制と土地に対する融資規制が行われたが、土地問題は未だに解決していない。

そのような中、現在は人口減少、空き地、空き家対策として新土地基本法が制定され、土地の「管理」をいかに的確に行うかが課題となっている。

2. 田園都市構想

E. ハワードの提唱した田園都市レッチワースは、18世紀のイギリスの産業革命の時代には、農村から都市の工場へ多くの農民が移り住んだ。ハワードは、健康な心身を取り戻すために、「都市と農村の結婚」をコンセプトにグリーンベルトや職住近接の新しい田園都市を実現した。レッチワースは、

①土地は田園都市株式会社が所有し、個人の土地所有権は認めない。個人は借地か借家である。

②ここでは都市の経済的自立を目指した。

③都市は美しくなければならない。

としてコンペを行い、レイモンド・アンウィンらを選んだ。彼らは「イギリスの中世田園都市のデザイン」がふさわしいと考えた。

④1つの田園都市が計画人口に達した時点で、少し隔たったところに第2の田園都市を建設し相互を鉄道で結び、母都市を中心とした複数の田園都市による都市圏を構成。

日本では田園調布や国立の街を造ったが、それはレッチワースの田園都市開発を形ばかり真似たものだった。

3. 現代総有の構築

個人化社会の中で、コミュニティ、アソシエーション、

コモンズ、総有が、その課題を解決する大切なキーワードである。明治憲法下では史上初めて「個人の近代的土地所有権」が確立されたが、その所有形態には「共有」「総有」「含有」（組合や夫婦間の財産関係）がある。

社会的共通資本（経済学者宇沢弘文の提唱）といわれる公共事業は国や自治体が主導してきたが、これら全体は「総有」の対象と考えてよい。現代総有は、都市型社会以前の入会権と慣習のように、いわば地域の規則的利用形態を現代都市に導入（認知）しようというものである。これは時代の転換、つまり資本主義から次の新しい時代への過渡期の論理である。

農地そして森林・林野の分野ではさまざまな試みが行われている。農地では、意欲ある農業者に対して農地の利用を促進するために、「農地中間管理機構」（農地バンク）を設立し、「地権者からの農地の買い入れ、意欲ある農業者への売り渡し事業」を実施できるようにした。森林については、「森林経営管理法」（2018年）により、所有者の意向に基づいて市町村に経営管理を委託し、林業の成長管理化と適切な管理を行うことができるようにした。

土地は「公」である。地縁、職場縁、人愛縁、互助縁、共住縁を強化し、維持していかなければ、創り出すことはできない。

建築ジャーナルの西川直子は『土地は誰のものか』を読んで、「これは一言でいうと脱資本主義、新社会主義、新共産主義の書であると思った。諸外国の土地所有で日本との一番大きな違いは土地と建物が分離されないということだ。また、労働者協同組合法や企業組合、生活クラブ生協などの共同体論は大切だ。」とコメントしている。

マンション建て替え問題では区分所有法がハードルとなっている。山本理顕は「「一住宅一家族」を原則としたマンションは正に人々の孤立を生む。お店を併設するなど「住まい」としてオープンな仕掛けが必要だ。」とし、コミュニティの形成を核とした取り組みを推奨している。正にこれらの取り組みが分断された社会を再構築するための「現代総有」の理念である。

アーバントリップに参加して

—後編：富士カントリークラブハウス、
かなみ氏の里美術館—



k/o design studio
押野見邦英

(前号からの続き)

「富士カントリークラブハウス」

アントニン・レーモンド / 1958年

レーモンドが1948年に日本に戻って建築資材もままならない中、足場丸太を使い麻布に建てた自身のアトリエと同様の、簡素なシザーストラスの小屋組を眺めて、往時を忍びながらのランチをいただく。随分改変されてはいるものの野面積みのファイヤープレスや半割丸太の梁をボルトで挟んで柱に留めたディテールはそのまま、いわゆるレーモンドスタイルの原型を見ることができた。

考えてみると、レーモンドの日本の近代建築への貢献は大きい。とりわけ「霊南坂の家」(1924年)は、当時の近代建築の世界的なメディア『L'ARCHITECTURE VIVANTE 1925』にリートフェルトのシュレーダー邸と並んで掲載された傑作で、さらに戦後「リーダーズ・ダイジェスト東京支社」(1951年)では丹下健三にも多大な影響を与えたに違いない近代建築のマイルストーンをつくった。一方で、レーモンドスタイルの住宅は戦後の日本の住宅建築に多大な影響を与えたことを思い起こさせてくれた。

今やそうしたレーモンドの功績は過去のもののようには思われがちだが、このJIA ツアー委員の中村雅子さんから拝借した『アントニン・レーモンド建築詳細図譜』(1947年、復刻版)の冒頭を見ると、日本の太陽高度と方位角、気温等を詳細に解析したグラフが掲載され、「自然の許す限りを室内に取り込んで身近に過ごすことを目指すべき」とのコメントがあり、SDGsが唱道される今、日本の風土にあった建築を目指したレーモンド建築の先進性は改めて評価されるべきものと思えてくる。

「流行による創作はすたれる。時の流れに耐えるものこそ、価値がある」というレーモンドの言葉を検証すべく、ツアーの後、今も立派に建築の役目を果たし続けている飯倉の「聖オルバン教会」(1956年)と「聖アンセルモ教会」



富士カントリークラブハウス

(1954年)を見学し、改めてレーモンドの至言を噛み締めたと同時に、昨今のまだまだ使える建築が経済優先の再開発でいとも簡単に壊されていく日本の現状を憂えたものだ。

「かなみ氏の里美術館」 栗生明 / 2010年

ツアー最後の見学となったが、わざわざ設計者の栗生さん自らがおいでくださり、ご説明くださった。建築の素晴らしさはもちろんのこと、この建築にかけた設計者の熱い思いに感激した。

静岡県函南町かなみに古くから伝わる阿弥陀三尊像を本尊とする桑原薬師堂の老朽化に伴い、川の対岸の小学校の跡地を敷地とする、重要文化財の収蔵にふさわしい美術館建設のコンペが行われた。栗生さんがこだわったのは単なる仏像の保存のためではなく、町民の新たな信仰の対象になり得るお堂の建設と、それを新たな町民のアクティビティーの中心に据える計画だった。

だから展示や集會室は遠くからも見える美しい2つの方形屋根の新たなお堂となり、2つのお堂が囲むオープンスペースが市場やお祭りの広場となったわけである。

特筆すべきは建築のみならずランドスケープデザインである。箱根山の山裾の庭が造られていて、それは栗生さんが手掛けた「平等院宝物館」を思わせるような見事さで、コンペの初期段階からランドスケープデザインの宮城俊作さんと共同されたということだった。個人的に感銘したのは広場を囲むテラゾー仕上げの美しいテラススペースで、ミースのファンズワース邸のトラバーチンのテラスを思い起こすような端正なものだった。



かなみ氏の里美術館にて栗生明さん、館長さんを囲んで参加者一同の集合写真

交流委員会 Cグループ

建物見学会報告

— 高知県高知市 —



交流委員会
Cグループ
副代表幹事
横引シャッター
白山康志

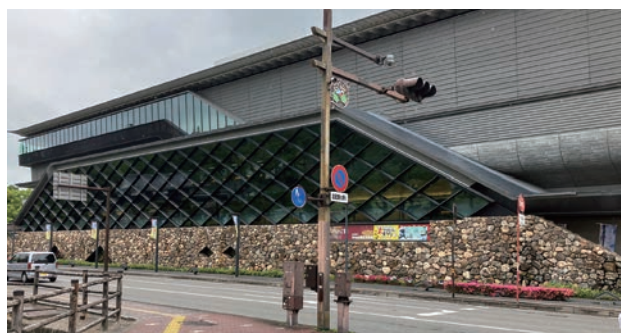
交流委員会Cグループの懇親会を兼ねた恒例の企画である「建物見学会」が、去る5月26日(金)～27日(土)の2日間に行われ、総勢10名で、高知県高知市内各所を巡ってきました。コロナ禍のため3年ぶりの実施となりました。

高知県立高知城歴史博物館

5月26日(金)、昼前に投宿先のホテルに集合。昼食会時より、高知県立高知城歴史博物館の設計を担当された日本設計 松尾和生氏 (JIA近畿支部長) とTKK 安保誠司社長 (建物正面の菱形鋼製フレームを製作) に特別に参加いただき、会食後、博物館に向かいました。

土佐由来の匠の技 (漆喰、和紙、打刃物、大工、板金、瓦、石工) と現代技術の融合によってつくられたとのこと。菱形模様を正面カーテンウォールに配し、舟形のPC、大唐破風の屋根等、大胆な形状が、あたかも城のように幾層にも重なる圧倒的外観が特徴的でした。

日本初の中間層免振構造が採用されており、津波や水害対策にも十分な配慮が行き届いている設計でした。



高知城歴史博物館

日本初の
中間層免振構造

竹林寺納骨堂、牧野富太郎記念館

続いて、高知市内の観光スポットを回るMY遊バスに乗り、四国霊場第三十一番札所 五台山 竹林寺を訪問しました。竹林寺納骨堂 (2013年竣工) は、堀部安嗣建築設計事務所の設計で、2016年日本建築学会賞を受賞しています。見学は本坊 (庫裡・本坊棟・受付棟・皓月殿・

地下庭等) を住職に案内していただき、特に皓月殿(地下)は、荘厳な佇まいを実感しました。

境内を移動して納骨堂へ。納骨堂の外観は、土佐漆喰の壁、入口からは県内産の杉角材を敷き詰め、自然の中に溶け込んでいて、古くからそこにあったかのように感じた通路は、地形に合わせて緩やかなスロープとなっていて、よく見ないと気づきません。通路を抜けるとパッと明るい水盤に出ます。明と暗の差がとても印象的でした。

続いて、竹林寺にほど近い牧野富太郎記念館 (牧野植物園内) に移動。NHK朝ドラ『らんまん』の主人公モデル、植物学者・牧野富太郎の業績を顕彰して1999年3月に竣工しました。設計は、内藤廣建築設計事務所で、第13回村野藤吾賞、高知市都市美デザイン賞特賞、毎日芸術賞、建築業会賞などの受賞歴があります。

サステナビリティ (持続性) をテーマとして、自然と人間が共生している仕組みを壊さず持続させていくための工夫が構造や設備等に生かされています。木の温もりを生かした空間が、多種多様な植物と相まって、静かで心地よい時間を過ごすことができました。

見学後には懇親会を行い、会員の皆様と楽しい時間を共有することができました。

坂本竜馬記念館や桂浜を散策

翌日は、市電や路線バスを乗り継ぎ、坂本竜馬記念館、坂本竜馬記念館新館を訪問しました。桂浜を散策して坂本竜馬像も見学し、市内昼食会場 (得月楼) でお開きの会食となりました。

得月楼は、宮尾登美子の小説であり映画化もされた『陽暉楼』の舞台となった「陽暉楼」(明治3年創業) が、明治11年に得月楼に改名され今日までその歴史と伝統を受け継いでいます。数寄屋造りの佇まいは、平成17年登録有形文化財に指定され、振舞われた料理も含めて見事な味わいでした。

今後もJIA関東甲信越支部交流委員会Cグループの活動を通じ、多くの方々との交流を大切に、活動に協力していきたいと考えております。引き続き、活動のご支援等のご協力をよろしくお願いいたします。

交流委員会 Gグループ

IT 勉強会開催

—ChatGPTについて—

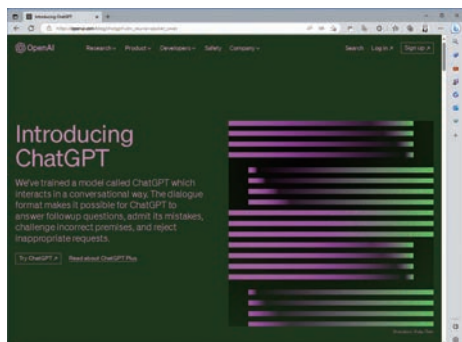


交流委員会
Gグループ長
深滝准一

1年ぶりの勉強会

Gグループは、情報開発部会と合同で月1回会合を開き、主にIT関連の勉強会や建物見学会等を行っています。コロナ禍で2022年度はほとんど活動ができませんでしたが、最近何かと世間を騒がせている「ChatGPT」についての勉強会を先日対面+オンラインで行ったので、内容を報告します。

ChatGPTは、OpenAIという非営利団体が開発した人工知能で、インターネット上の大量のデータを学習し、利用者が入力した質問に対して自然な文章で回答するのが特徴です。2022年11月の公開後、短期間で世界各地に普及しています。



ChatGPTの画面

現在、GPT-3.5というバージョンを公開していますが、有料でGPT-4.0を使うこともできます。

ChatGPTの使い方は簡単です。サイトにアクセスしてログインし、質問や相談を入力すると、AIが瞬時に回答してくれます。日本語にも対応していますが、完全ではありません。時には間違った回答を生成することもありますので、鵜呑みにしない方が良いでしょう。特に個人情報には間違いが多いようです。例えば、自分について聞いてみると、生年月日も出身大学なども間違っていました。

IN 深滝准一さんはどんな人

深滝准一さんは、日本の建築家であり、深滝准一建築設計室の創設者であり代表です。彼は1976年に東京都で生まれ、東京大学工学部建築学科を卒業後、同大学院博士課程を修了しました。彼は建築設計事務所で働いた後、2013年に自身の設計事務所を立ち上げました。

ChatGPTに自分のことを尋ねた回答の一部。赤線部分が間違い

また、新聞記事によると、ウイルスソフトを生成することに成功したという事例も報告されています。

さらに学校の読書感想文にChatGPTが使われたり、イタリアでは、個人データの不適切な収集を理由に一時ChatGPTの使用禁止をしたりと、データ収集や著作権を巡る問題への対応が課題となっています。

しかし、ChatGPTに限らず、今後AI(人工知能)はますます開発が進むでしょう。すでにMicrosoftのブラウザ(Microsoft Edge)に搭載されている「Bing」では、イメージを伝えるだけで絵を作成することができます。

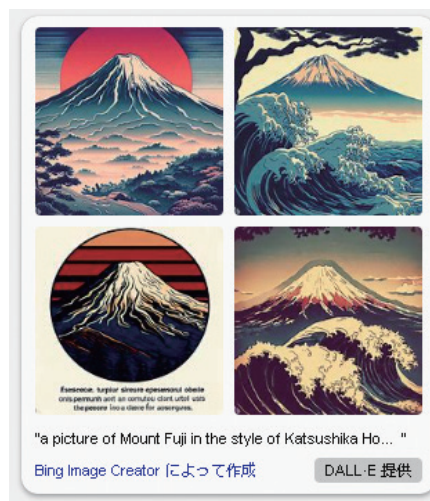
いずれにしても人間のために人間が開発していくわけですから、誤った方向に行かないよう使う側もよく理解して利用していくべきだと思います。

映画「ターミネーター」のようにAIが暴走するなんてことが起こらないことを祈っていますが、近い将来建築の設計にもAIが取り入れられ、住宅の間取りなど瞬時に数案提示してくれるかもしれません。

勉強会終了後は、近くのレストランにて懇親会を行い、楽しく、そしてためになった勉強会でした。

今年もさまざまな勉強会を企画しますので、興味のある方はぜひご参加ください。

* この文章は、5月末に執筆しましたので、現在の内容とは異なることがあります。



「Bing」で、「葛飾北斎風の富士山の絵を作って」と入力して作成された絵

まち歩き「東京サイハッケン」を開催！

—東京の新旧を感じて—



学生の会 @joint
東京大学大学院
建築学専攻 修士1年
井筒悠斗

学生の会@jointでは、5月13日(土)に新会員の歓迎も兼ね、まち歩きイベント「東京サイハッケン」を行った。第1回となる今回は、護国寺から飯田橋まで、およそ10kmに及ぶ道のりを歩きながらさまざまな建築やまちを見て回った。

東京カテドラル聖マリア大聖堂

まち歩きの始まりは東京カテドラルから。太平洋戦争で焼失した旧聖堂に代わり、丹下健三氏の設計により1964年に建てられたこの聖堂は、竣工から42年を経た2006年に外装のステンレスの張り替え工事が行われた。今でもキラキラと輝くステンレスと、年季の入ったRCの躯体のコントラストは美しい。外に出て近づいてみると、外装の根元に苔が生えているのに気づいた。人によってつくられた無機質の建築に、そこが聖堂であることを知らしめるように育つ植物の健気さが私の心を動かした。



曇空の中、存在感を放つカテドラル



張り替えにも負けない命が育つ

赤城神社から東京日仏学院へ

今まだ活気ある江戸川橋の地藏通り商店街で昼食をとった後、赤城神社を訪れた。隈研吾氏設計による2010年の建て替えで、ガラスに包まれた神体



4年ぶりの開催で
熱気に溢れる神田祭



赤城神社の心地よい参道の奥にガラス張りの社殿

は新しい神社建築の在り方を示しながら、装飾を抑え洗練された社殿は、私たちに本当に大切なものは何かを教えてくれるようである。五円玉の賽銭に思いを込めて、次の目的地に歩みを進める。

東京日仏学院に着くと、あのシャンピニオンの柱の先に藤本壮介氏設計の新校舎が迎えてくれた。グレーに塗り替えられた柱には少し寂しさも感じたが、身体にちょうど良いスケールを持った中庭とテラスは息を呑むような美しさと居心地を与えてくれる。

4年ぶりに開催された神田祭

ひと通り見終わると、地域会会員の方からメールが届いていることに気がついた。そこには、神田祭で文京地域会が山車を出しているのを見に行かないかとの旨。「それは行かなくては！」と電車で掛け乗り、神田明神へ急いだ。最寄りの御茶ノ水駅を降りると、そこには人、人、人。人混みをかき分け向

かうと、なんと、境内や参道には活気に溢れた屋台が立ち並んでいるではないか。4年ぶりの開催の熱狂はあいにくの雨を吹き飛ばすような大勢の歓声に包まれていた。やっぱりみんなお祭りが好きだ。

夜の食事会では参加したメンバーが自分のこと、建築のこと、そして何より「第2回はいつですか」と聞いてくれたことを嬉しく思う。

最後に、開催にあたりご協力いただいた新宿地域会の広谷純弘さん、文京地域会の加藤大作さん、広報委員会の皆様にはこの場をお借りして感謝申し上げます。



新会員を迎えて



最後は話の花を咲かせてまた次回

広報からのお知らせ

広報委員長 退任の挨拶 体制改革や学生支援に注力

前広報委員長
市村宏文



このたび、2017年度就任から3期6年務めた委員長の任期満了を迎えました。就任時はちょうど支部組織体制の改革が進んでおり、支部財政の合理化に合わせて広報委員会でもさまざまな旧体制の見直しや合理化による経費削減に努めていました。

任期前半は主に体制の改革で、まずは『Bulletin』の季刊化、支部サイトのリニューアルと合理化に合わせて改訂をし、委員会の体制を少人数で対応できるように編集WGとHPWGの作業分担を見直しました。任期後半は学生会員の活動支援も重要な柱として取り組み、その成果として学生の会@jointの設立支援と、学生会員から委員とWGへの参加が実現できました。今後も@jointの支援と協力関係が継続されることを期待しています。

任期中は多くの方たちに支えていただきました。委員会運営では中澤前副委員長の強力な補佐があり、交流委員会から相野谷委員長と河野副委員長の参加、学生の会@jointの立ち上げから活動支援の協力で鈴木前総務委員長、そして事務局の大西事務局長には委員会を陰ながらサポートをしていただきました。ありがとうございました。

新体制では田口委員長を筆頭に、新委員の若手会員と学生会員を迎えます。これからの若い感覚にあふれた新しい広報委員会をよろしく願いいたします。
(エルスト)

広報委員長 新任の挨拶 開かれた場をつなぐこと

広報委員長
田口知子



このたび広報委員長を拝命いたしました田口知子です。私は実は広報委員会は未経験で、そんな自分がいきなり委員長なんてとても無理、と思いましたが、常任幹事5年の間に蓄積した経験と縁を認められ、広報委員長をお引き受けすることになりました。委員の皆様をサポートいただきながら、自分にできる役割を果たしていきたいと思います。

さて、この委員会の最大の任務は会報誌『Bulletin』の発刊です。特集テーマを考えたり、執筆を依頼すること、原稿の校正など、さまざまな仕事があります。そのような誌面の作成に対して、大きな権限と責任を担うのが編集長です。歴代編集長のクリエイティブな仕事と、それをサポートしてこられた広報委員の皆様にご感謝と尊敬をおぼえます。『Bulletin』の発刊には、編集長や委員の皆様の多大な貢献の積み重ねがあることを実感しました。

新米委員長として大切にしたいことは、有意義な会報誌をつくるチームとしてメンバーが楽しく参加でき、お互いの知識や個性が出会うことでアイデアが生まれる、そのような開かれた「場」をつくることです。広報委員会の仕事に少しでも興味を持たれた方は、毎月の定例会にお気軽にご参加ください。自分も、広報委員長の活動を通して、人として成長していけたらと願っています。どうぞよろしく願いいたします。
(田口知子建築設計事務所)

暑い夏が終わり、ひといきついて始めたいこと

- 5月に10年以上続けた会を退会した、意外と負担になっていたのだ。秋になり落ちてきたので、オウンドメディアを勉強しよう。(望月)
- 万年の運動不足。ジム通いもお金がかかるし……。少し涼しい秋風が吹き始めたら、朝のジョギングからはじめようかと画策中です。(関本)
- 体調不良で旅に出ることができなかった今年の夏を反省し、健康管理を心がけて秋にはいろいろ出かけたい。(大塚)
- 夏は暑すぎて庭の手入れが全くできなかった。伸びきった枝の数々を思いっきり伐採しようと思う。(中澤)
- 矢坂さんと関本さんに推薦いただき、今年5月にJIAに入会したら、そのまま広報委員になってしまいました！よろしく願いいたします。(小山)
- 学生の夏休みは長く、まだまだ外出に慣れないまま……。『勉強の秋』ということで、覚悟を決めて図書館にこもって研究を進めたい！(井筒)
- 今はまだ終わる気配のない夏、今年の紅葉前線は追い切れるでしょうか。(小倉)

編集後記

- 猛暑の中でも元気に育った夏野菜を堪能した後は、天高く馬肥ゆる秋。暑さも和らぎ、秋の食材をふんだんに使った料理を楽しみます。(知見)
- ひときわ暑かった今年の夏、屋外に長時間いられなかったのと、とにかく風がさわやかな野外でゆっくりしたい。(会田)
- 夕焼け空の赤トンボに誘われて、夕方の散歩も良さそうです。(竹内)
- 昨年の「覗いてみました他人の流儀」で掲載のスープ作家の本を見ながら、久しぶりに何か試みに作ってみたい。(佐久間)
- 夜の気温が下がったので、帰り道にひと駅前で降りて散歩をしたくなるような曲探しをしようと思います！(長谷川)
- 暑すぎて外での出番がなかった新しい仲間のデジタルチェキを持って、紅葉の写真でも撮りに行きたいですね。(市村)
- 委員長に就任して4ヵ月、皆様のおかげでだいぶ仕事に馴れてきました。そろそろ朝の“ゆるラン”ははじめようかなと。(田口)

編集 : 公益社団法人 日本建築家協会
関東甲信越支部 広報委員会

委員長 : 田口知子

副委員長 : 関本竜太

委員 : 望月厚司・伊藤立平・竹内祐一・佐久間達也・大塚浩子・磯野智由・小倉直幸・小山光・井筒悠斗

編集長 : 佐久間達也

副編集長 : 望月厚司

編集ワーキングメンバー : 広報委員+市村宏文・中澤克秀・会田友朗・吉田満・長谷川理奈・知見徹摩・立石博巳

編集・制作 : 南風舎

Bulletin 297 2023 秋号

発行日 : 令和5年9月15日

発行人 : 大西摩弥

発行所 : 公益社団法人 日本建築家協会 関東甲信越支部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 2-3-18 JIA 館

Tel : 03-3408-8291(代) Fax : 03-3408-8294

印刷 : 株式会社 コラボ

■ JIA 関東甲信越支部関連サイト一覧

・ (公社) 日本建築家協会 (JIA) <https://www.jia.or.jp/>

・ JIA 関東甲信越支部 <https://www.jia-kanto.org/>

■ 定価 300円+税/会員の購読料は会費に含まれています。

© 公益社団法人 日本建築家協会 関東甲信越支部 2023



金属製建具

アルミ建具、スチール建具
カーテンウォール
玄関ドア、軽量鋼製建具
ステンレス建具、その他

アルミ金属

アルミ手摺、アルミ笠木
アルミルーバー
アルミスパンドレル
カーテンボックス
その他

その他

フェンス、門扉
サンルーム
自転車置場、その他

心のこもった仕事 そして 信頼される仕事を！！



YB 横浜ビル建材 株式会社

代表取締役 前川 睦彦

◆本社・横浜支店

〒231-0011 横浜市中区太田町4丁目48番地 川島ビル6F
TEL 045-212-0992(代) FAX 045-212-0994

◆東京支店

〒105-0004 東京都港区新橋3丁目4番10号 新橋企画ビルディング3F
TEL 03-3580-2253(代) FAX 03-3580-2295

HPはこちらから！

